健康福祉子ども

1	健	康 づ	<	り	\mathcal{O}	推	進	157
2	健身	長福 福	业 サ	<u> </u>	ビス	、体	制	160
3	社	会	保	障	#	钊	度	168
4	高	齢	寸	上目	福		祉	179
5	障	が	V	者	礻	畐	祉	192
6	子	ど	₹	i C	育		成	206
7	生	Ý	舌	í	蓒		生	228

1 健康づくりの推進

生涯を通じて、心身共に健康で生きがいを持ちながら暮らしていくことは、全ての市民の願いである。

しかし、現代社会においては、心身の健康を阻害する要因が多様化する中、特に高齢化の急速な進展にともない、 今後ますます医療や介護の需要が高まることが予想されている。加えて、子ども達を取り巻く社会や家族の環境が 大きく変化し、子育ての困難さも増している。

そこで、まず、自らの健康は自らが守ることを基本に、市民の健康づくりの指針となる「健康くまもと21基本計画」に基づき、一人ひとりの健康づくりの意識を積極的に高めるとともに、今後、子どもの健やかな成長や、高齢者・障がい者の生きがいのある暮らしを支えるため、保健、医療、福祉の総合的なサービスを身近なところで提供できる体制づくりを、民間事業者、市民ボランティアなどと連携し進めていく。

近年、これまで減少していた感染症疾患の新興、再興に加え、食事・喫煙・運動不足などの生活習慣に起因する 慢性疾患や精神的ストレスに起因する疾患が増加している。

また、化学物質の蔓延によるアレルギー疾患や環境ホルモンの問題など、健康を阻害する要因は多様化複雑化している。

今後は、長い人生を生きがいのある楽しいものとするために、市民が日々の暮らしの中で積極的に健康づくりを 実践できるような取り組みを進めなければならない。

そこで、市民自らが健康づくりに取り組める体制づくりを進めるとともに、地域における健康づくり活動を、行政、 医療機関、地域が一体となって推進している。

(1) 栄養改善対策事業(健康づくり推進課)

自分の健康は自分で守るという認識のもとに、幅広く各人が日常生活において栄養・運動・休養のバランスをとることを 基調とした総合的健康づくり対策の普及啓発活動を行う。また、食生活改善推進員を養成するとともに、その活動母体である食生活改善推進員地区組織による健康づくりのための諸活動を支援する。

ア 食育の推進

(単位 人)

						(T-1:)
年度 区分	23	24	25	26	27	
子どもの食育推進ネットワーク全 体研修会参加者延べ数	375	466	484	404	388	

イ 地区組織活動の支援

(単位 回)

						_`'
年度 区分	23	24	25	26	27	
食生活改善推進員研修会	77	60	57	58	58	
すこやか食生活改善講習会	92	92	93	94	94	

ウ 食生活改善推進員の養成

(単位 人)

年度 区分	23	24	25	26	27
修了者	69	78	92	85	70

(2) 健康相談と情報提供事業(健康づくり推進課)

健康増進法第17条第1項に基づき、健康手帳の交付及び健康教育・健康相談を実施している。

ア 健康手帳の交付

(単位 人)

年度 区分	23	24	25	26	27
40~74歳	1,788	1,686	1,830	1,569	1, 109
75歳以上	220	356	611	443	435
計	2,008	2,042	2, 441	2,012	1,544

※40歳以上の市民で希望する者に交付。

イ 健康教育

区分	23	24	25	26	27
開催回数 (回)	320	513	735	697	646
延 人 員(人)	17, 274	12, 072	16, 949	12, 848	11, 561

※平成18年度から対象年齢を変更(40歳以上を40歳から64歳まで)

ウ 健康相談

年度 区分	23	24	25	26	27
開催回数 (回)	442	572	589	590	546
延 人 員(人)	5,716	6, 446	7, 475	13, 464	11, 094

※平成 18 年度から対象年齢を変更 (40 歳以上を 40 歳から 64 歳まで)

工 訪問指導

(単位 人)

年度 区分	23	24	25	26	27
実 人 員	124	332	365	222	160
延人員	136	400	420	242	199

※平成 18 年度から対象年齢を変更 (40 歳以上を 40 歳から 64 歳まで)

(3) 各種健康診査充実事業(健康づくり推進課)

健康診査・がん検診

心臓病、脳卒中等の生活習慣病の予防対策の一環として、また、各種がんの早期発見・早期治療を進める ために各種健康診査を実施している。

(単位 人)

年度 区分	23	24	25	26	27
健康増進法に基づく特定健康診査	249	210	810	785	751
肺がん検診	25, 127	22, 861	22, 579	22, 443	22, 679
胃 が ん 検 診	11,022	10, 556	10, 107	9,904	9, 477
大 腸 が ん 検 診	24, 708	22, 670	22, 467	22, 194	22, 512
乳がん検診	13, 124	12, 036	11, 837	14, 183	11, 491
子 宮 頸 が ん 検 診	注1) 19,936	注2) 19,017	注3) 18,678	注4) 23,530	注5) 16,973

※がん検診は40歳以上の市民を対象としている。但し、乳がん検診は40歳以上の女性、子宮頸がん検診は20歳以上の女性としている。注1)、注2)、注3)、注4)及び注5)には、妊婦健康診査による子宮頸がん検査受診者を、それぞれ3,742人、3,672人、3,525人、3,606人及び、3,571人を含む。

(4) CKD(慢性腎臓病)対策推進事業(健康づくり推進課)

末期腎不全による人工透析患者が増加しており、平成21年度から、熊本市医師会や腎臓専門医などの関係機関との協働により、CKDの発症予防から悪化防止までの総合的な取り組みを行い、新規人工透析者数の減少、心血管疾患の発症予防を進めている。

(単位 人)

					十二ノり
年度 区分	23	24	25	26	27
新規人工透析者数	273	266	260	251	228

※新規人工透析者数は、各年度の熊本市更生医療データより算出。

(5) 結核対策事業 (感染症対策課)

結核の早期発見、まん延防止を図ると共に結核患者の発生状況、治療状況などの把握や長期にわたる治療を訪問指導などにより支援している。なお、平成19年4月に「結核予防法」が廃止され、予防接種を除く結核対策は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合され、BCG予防接種は、「予防接種法」に統合された。

ア 健康診断

(単位 人)

					(11= / 4)
年度 区分	23	24	25	26	27
結核一般住民検診	15, 550	15, 406	15, 285	15, 608	16, 227
ツベルクリン反応検査(乳幼児)	-	_	_	-	-
B C G 接種 (乳幼児)	6, 781	6,881	6, 962	6, 899	6, 871
管 理 検 診	388	353	345	318	340
接触者検診	1, 314	1,397	1, 450	1,635	1, 378

イ 患者管理

(単位 人)

					(TIL 70)
年度 区分	23	24	25	26	27
結核患者登録数	305	269	235	220	241
新 登 録 患 者 数	126	115	96	98	125
結 核 患 者 訪 問 指 導	379	318	309	431	356
新登録患者中の入院勧告患者数	53	53	42	47	50

(6) 感染症対策事業 (感染症対策課)

ア エイズ相談及びHIV抗体検査

HIV感染の早期発見・早期治療につなげるため、市民が容易にエイズ相談及びHIV抗体検査を受けることができるように実施している。

エイズ相談・HIV抗体検査の推移

(単位 件)

						(TILL 11)
区分	年度	23	24	25	26	27
相	談	1,573	1, 491	1,786	1,658	1, 421
検	查	1, 498	1, 415	1,657	1,571	1, 375

イ 肝炎ウイルス検査

B型、C型肝炎ウイルス感染の早期発見・早期治療につなげるため、市民が容易にB型、C型肝炎ウイルス 検査を受けることができるように、保健所検査及び医療機関委託検査を実施している。

肝炎ウイルス検査の推移

(単位、件)

						(11)
区分	年度	23	24	25	26	27
保健	B型肝炎(HBs抗原)検査	167	52	56	49	53
所	C型肝炎(HCV抗体)検査	165	46	57	48	53
医療	B型肝炎(HBs抗原)検査	265	4, 918	4, 023	3, 863	4, 484
機 関	C型肝炎(HCV抗体)検査	269	4, 955	4, 048	3, 910	4, 505

(7) 予防接種事業(感染症対策課)

感染症の発生及び拡大防止を図るため当該予防接種を実施し、公衆衛生の向上・増進に寄与する。

予防接種の状況

(単位 件)

						(+15 11)
区分	年度	23	24	25	26	27
四 種 混	合		7, 214	22, 604	27, 074	27, 576
三 種 混	合	28, 100	22, 583	6, 476		
二 種 混	合	6, 085	5, 784	5, 810	5, 502	5, 599
ポリオ(生ワクラ	チン)	10, 034	5, 102			
ポリオ(不活化ワク	クチン)		27, 151	13, 123	7, 406	2, 677
インフルエ	ンザ	94, 660	97, 445	102, 549	101, 905	98, 860
日 本 脳	炎	35, 411	27, 859	23, 893	30, 245	26, 147
麻しん風しん	,混合	26, 104	26, 792	13, 336	13, 394	13, 359
子 宮 頸 が	ん	31, 169	8, 367	1, 227	103	83
ヒ	ブ	27, 652	29, 166	30, 405	28, 340	27, 478
小児用肺炎	球菌	32, 682	30, 807	28, 926	28, 312	27, 836
水痘					12, 864	13, 514
成人用肺炎球	菌				16, 954	13, 902

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌は、任意接種に対する助成事業として平成23年2月から実施、

ポリオは、平成24年9月から生ワクチンから不活化ワクチンに切り替えとなった。

平成24年11月から、三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンが混合された四種混合ワクチンが導入された。

三種混合ワクチン販売中止により、平成26年度から四種混合と合わせて集計している。

平成26年10月から、水痘・成人用肺炎球菌の予防接種が、法定接種となった。

2 健康福祉サービス体制

近年、より身近な地域において、きめ細かな保健福祉サービスを求める市民ニーズが高まっているとともに、市 民の自主的な健康づくり活動の拠点となる施設整備や高度医療機関の充実が必要となっている。

これらの課題に対し、本市では、市民の多様なニーズに対応できるように、各区福祉課、保健子ども課を中心と した地域におけるサービス体制の充実に努めている。

(1) 各区役所

名称区分	本庁等	熊本市保健所	中央区役所	東区役所	西区役所	南区役所	北区役所
医師	5 人	1人	0人	1人	0人	1 人	0人
保健師	23 人	2 人	24 人	24 人	18 人	23 人	22 人
管内世帯数	_	_	95,876 世帯	78, 593 世帯	38,996 世帯	47,762 世帯	55, 239 世帯
管内人口	_	_	186,016 人	190, 298 人	92,779 人	128, 355 人	142,543 人

- (注) 1 管内世帯数、管内人数、医師、保健師数は平成28年4月1日
 - 2 本市初のPFI方式により整備した熊本市総合保健福祉センター(愛称:ウェルパルくまもと)は、 4階に熊本市保健所、
 - 3階に健康づくり推進課・精神保健福祉室・こころの健康センター・ひきこもり支援センター、
 - 2階に子ども発達支援センター・発達障がい者支援センター・子ども・若者総合相談センター、
 - 1階に市民活動支援センター・あいぽーと等の機能を有する複合施設

(2) 保健福祉情報ネットワークの活用(健康福祉政策課)

「市民志向の質の高い保健福祉サービスの実現」を図るため、市民が、自分にあったサービスを適切に選択でき、必要な情報や支援をできるだけ身近な場所で素早く正確に得ることができるよう努める。加えて、情報の活用による政策マネジメント機能の強化を図るため保健福祉情報システムを活用していく。

平成25年度からは法定接種となった。

(3) 救急医療制度(医療政策課)

急病患者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するための体制を逐次整備拡充しながら、市民の救急医療ニーズに 対応できるように努めている。

ア 救急医療体制整備の経緯

昭和51年12月 年末年始救急医療開始

(在宅当番医制度による。内科等9診療科目、20医療機関)

昭和52年 7月 熊本保健所内に休日夜間診療及び電話相談所を設置

休日昼間の在宅当番医制による診療業務開始

昭和53年 病院群輪番制による二次救急医療業務開始

昭和56年11月 熊本市医師会(休日・夜間急患センター)に一次救急医療業務を委託(小児科・内科)

熊本市薬剤師会に休日夜間の救急調剤業務を委託

昭和57年 4月 休日夜間に加え土曜日夜間の一次救急業務開始

昭和58年 4月 休日・夜間急患センターの診療を毎夜間に拡充(小児科・内科・外科)

昭和63年 4月 休日昼間の一次救急業務を開始

平成 2年 4月 熊本赤十字病院に東部地区の休日夜間一次救急医療業務を委託

平成14年 8月 熊本市救急災害医療協議会設置

(熊本市救急医療協議会、熊本市災害医療対策連絡会議の合併)

平成17年 4月 病院群輪番制による二次救急医療業務について、熊本中央救急医療圏の3市7町

(平成22年3月より、合併のため3市5町)で事業継続のための協定を締結

(税源移譲により、国の補助金が一般財源化されたことに伴うもの)

平成20年10月 富合町との合併により、下益城郡医師会に委託している在宅当番医制事業(富合町分)を継承

平成22年 4月 城南町との合併により、下益城郡医師会に委託している在宅当番医制事業(城南町分)を継承

植木町との合併により、鹿本郡市医師会に委託している在宅当番医制事業(植木町分)を継承 植木町との合併により、病院群輪番制による二次救急医療業務について、鹿本救急

医療圏の2市(熊本市は植木地区)での協定を継続

平成27年 4月 植木地区が、鹿本救急医療圏から熊本中央救急医療圏に編入されたことにより、鹿本 救急医療圏の病院群輪番制病院運営事業負担金に関する協定を廃止

イ 一次救急医療業務(年末年始を除く)

- ① 休日・夜間急患センター
- ・熊本市医師会熊本地域医療センター

診療科目 小児科・内科・外科

診療時間 毎夜間(午後6時から翌午前8時まで)、休日昼間(午前8時から午後6時まで)

·休日準夜急患診療所(熊本赤十字病院)

診療科目 小児科・内科・外科・整形外科

診療時間 休日夜間(午後6時から翌午前0時まで)

(平成21年度は、新型インフルエンザ流行時に小児科の体制を増強)

- ② 在宅当番医制
 - · 熊本市医師会委託

診療科目 内科(4)、小児科(1)、外科(3)、整形外科(1)、眼科(1)、耳鼻咽喉科(1)、産婦人科(1) (平成22年度は、新型インフルエンザ流行時に小児科を(1)増強)

- ・下益城郡医師会委託 富合・城南地区(1)
- ・鹿本医師会委託 植木地区(1~2)
 - () 内は、1日あたり実施医療機関数

③ 救急調剤 (熊本市薬剤師会委託)

熊本市薬剤師会くまもと中央薬局で、平日夜間(午後6時から翌午前0時まで)及び休日(午前0時から翌午前0時まで)の救急調剤業務実施

④ 休日夜間歯科診療業務(熊本市歯科医師会委託)

在宅当番医制により、休日夜間(午後6時から翌午前0時まで)の歯科救急診療業務実施

⑤ 一次救急医療業務実績

	三 分	年度	23	24	25	26	27
休		小児科(人)	19, 898	17, 432	16, 722	15, 690	16, 547
日夜		内 科(人)	10, 994	11, 292	10, 660	9,873	9, 764
間急	地域医療センター	外 科(人)	2, 363	2,851	2, 382	1, 924	2, 056
休日夜間急患セン		計 (人)	33, 255	31, 575	29, 764	27, 487	28, 367
ンタ		二次医療搬送(再掲)	1, 394	1, 179	1, 152	1, 370	1, 419
	熊本赤十字病院	患者総数(人)	4, 639	4, 593	5, 448	5, 173	5, 145
	在宅当番	医制 (人)	33, 953	35, 266	37, 352	38, 268	38, 039
	(実施医療	機関延数)	(907)	(925)	(910)	(925)	(904)
	救 急 調	剤 (件)	21, 591	20, 840	19, 881	18, 793	18, 819
	休日夜間歯	科 診 療 (人)	149	161	158	95	105
	委 託	料 (千円)	177, 505	177, 307	177, 199	182, 524	182, 951

ウ 一次救急医療業務 (年末年始)

開設期間12月30日(午前0時)から翌年1月4日(午前8時)まで

- ① 休日・夜間急患センター
 - ・熊本市医師会熊本地域医療センター 診療科目 小児科・内科・外科
- ② 在宅当番医制 (熊本市医師会委託)

診療科目 内科系 $(4\sim7)$ 、外科系(3)、産婦人科(1)、耳鼻咽喉科(1)、眼科(1)、泌尿器科(1)、小児科 $(3\sim4)$ (小児科・泌尿器科は午前9時~午後5時) ()内は、1日あたり実施医療機関数

③ 救急調剤(熊本市薬剤師会委託)

熊本市薬剤師会くまもと中央薬局で救急調剤業務実施

④ 休日夜間歯科診療業務 (熊本市歯科医師会委託) 在宅当番医制により、一日あたり歯科(2)で歯科救急診療業務実施

⑤ 年末年始診療実績

区分	年度	23	24	25	26	27
彰	◊療実日数(日)	5	5	5	5	5
急患セ	小 児 科 (人)	744	671	670	891	570
ン	内 科(人)	630	653	702	1,078	503
ター	外 科(人)	157	198	101	90	81
右	E 宅 当 番 医 (人)	4, 589	5,025	5, 964	8,008	4, 207
耖	女 急 調 剤 (件)	1,284	1, 428	1, 448	2,027	1, 068
蒾	育科在宅当番医 (人)	331	429	490	486	340
委	託 料 (千円)	19, 006	18, 298	18, 298	19, 145	18, 936

工 二次救急業務一病院輪番制 (通年)

休日昼間(午前8時から午後6時まで)及び毎夜間(午後6時から翌午前8時まで)の重症患者の診療業務を 5病院(熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本市民病院)の輪番制により実施。

(4) 医療安全相談窓口の設置運営(医療政策課)

医療の安全と信頼を高めることを目的として、「熊本市医療安全相談窓口」を設置し、医療に関する患者・家族などの苦情・心配や相談に中立的な立場で対応している。

• 「医療安全相談窓口」

設置年月日:平成15年11月4日

相談対応体制: 専任相談員3名(保健師、看護師)・医療監視員(兼務)

• 相談受付件数

(単位 件)

							(1124 117
相談区分	年度	23	24	25	26	27	調査確認等 実施件数 (再掲)
相談・	問合せ	1, 157	1, 154	1, 239	1, 274	1,716	4
苦情	相談	497	575	489	524	383	58
その	か 他	52	86	120	95	_	_
合	計	1, 706	1,815	1,848	1, 893	2, 099	62

(5) 献血推進協議会の設置 (医療政策課)

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が平成15年7月30日に施行された。この法律は血液の安全性、献血による国内自給の原則、適正使用の3本柱から構成され、また、毎年の献血目標数が策定されている。このことにより、ボランティア団体等7団体の代表から構成される熊本市献血推進協議会を再編し、献血者の確保について協議し、普及啓発に取り組んでいる。

・設置年月日(再編) 平成16年4月1日

・熊本市の移動採血車による400m1献血者数

年度 項目	23	24	25	26	27
目標者数(人)	14, 752	14, 875	14, 896	14, 677	14, 308
献血者数(人)	12, 313	11, 994	12, 009	11, 680	11, 653

(6) 地域福祉活動の推進(健康福祉政策課)

少子・高齢社会の進展など、福祉を取り巻く環境が著しく変化する中、子どもの健やかな成長や、高齢者・障が い者が地域で生きがいを持って安心して暮らせるよう、健康、福祉の総合的なサービスを身近なところで提供でき る体制づくりに取り組んでいる。

また健やかでいきいきと暮らせる保健福祉の充実のため、生涯にわたって市民一人ひとりがその人らしく生きがいのある生活を実現できるよう、住民の参加の促進を主たる目的とした熊本市地域福祉計画を作成し、地域福祉活動の推進を図っている。

ア 社会福祉審議会の設置

社会福祉に関する事項を調査審議するため、平成8年4月1日より設置した。 (審議会の構成)

• 全体会

調査審議事項の諮問と諮問事項についての各専門分科会からの報告を行う。

· 身体障害者福祉専門分科会

身体障がい者福祉に関する調査審議を行う。また、審査部会においては、身体障害者手帳の認定にあたり、障害の程度等に関して疑義が生じたものについて審査を行う。

- 身体障害者福祉専門分科会審査部会
- ・熊本市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会障害福祉施設整備及び社会福祉法人の認可に関する審 査部会
- ・高齢者福祉専門分科会高齢者福祉に関する事項の調査審議を行う。
- ・熊本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会高齢介護福祉施設整備等及び社会福祉法人の認可に関する 審査部会
- ・民生委員審査専門分科会 民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行う。
- · 児童福祉専門分科会

児童福祉に関する事項の調査審議を行う。また、審査部会においては、児童の措置についての児童相談 所に対する意見具申や里親の認定等を行う。

- · 児童福祉専門分科会審査部会
- ・熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童福祉施設等の整備並びに社会福祉法人及び児童福祉施設 等の認可に関する審査部会

イ 地域の活性化

地域福祉活動を活発にするため、いきいき市民福祉基金(地域福祉基金)に出捐し、基金運用益をボランティ ア活動など各種地域福祉活動などに充てるとともに、地域の福祉課題に対して社会福祉協議会と地域の各種団体 が連携することで、地域の活性化を図っている。

ウ 在宅福祉センター

名 称	熊本市南部在宅福祉センター	熊本市東部在宅福祉センター	
所 在 地	南区日吉1丁目4番15号	東区健軍本町31番20号	
設置主体	熊本市	熊本市	
運営主体	熊本市社会福祉事業団	東部福祉センター 管理運営共同企業体	
開設年月日	平成5年4月20日	平成6年5月22日	
構 造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平屋建	
敷地面積	1,601.00 m ²	1, 394. 69 m²	
延床面積	779. 40 m²	801.70 m²	
開館時間	9時~17時(一部22時迄)	9時~17時(一部22時迄)	
主な設備	休養室 談話室 和室	休養室 談話室 和室	
	多目的ホール 相談室	多目的ホール 相談室	

(7) 民生委員·児童委員関係事業(健康福祉政策課)

ア 地区別民生委員・児童委員数 (定数1,436人、現員1,387人)

(平28.4.1 現在)

地区 性別 (人)	中央区	東区	西区	南区	北区	計
男	72	79	55	68	73	347
女	319	228	160	168	165	1,040
計	391	307	215	236	238	1, 387

(主任児童委員141名を含む)

イ 民生委員・児童委員推薦制度

① 熊本市民生委員推薦準備会

熊本市民生委員推薦会の下部組織として、小学校の区域ごとに民生委員推薦準備会をおく。

民生委員推薦準備会は、民生委員・児童委員候補者の下調べを行い、熊本市民生委員推薦会にその結果を 内申する。推薦準備会は、委員10人以内をもって組織する。

準備会委員は、小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有する次の者の内から市長が委嘱する。

校区社会福祉協議会代表、校区民生委員代表、校区自治会代表、

校区PTA代表(小学校)又は校区青少年健全育成協議会代表、

前各号に掲げるもののほか、校区の地域福祉活動に関わる団体の代表

• 能本市民生委員推薦会

各校区の推薦準備会より内申された民生・児童委員候補者を民生委員法第8条により、委員構成された 民生委員推薦会において推薦する。(民生・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年)

② 熊本市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会

民生委員審査専門分科会は、熊本市長からの諮問に基づき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の適否に 関する事項について審査し、その結果を熊本市長に答申する。

専門分科会委員は、審議会の委員(市長が任命する)の内から、審議会委員長が指名する。(現在、専門分科会委員は、5名)

ウ 運営費補助金等(平成28年度分)

・熊本市民生委員・児童委員協議会運営費補助金 年額 7,503千円

・熊本市民生委員・児童委員協議会活動推進費補助金 年額 9,100千円(130千円×70団体)

・民生委員活動費(費用弁償) 年額 110千円/人

・民生委員活動費(費用弁償会長加算分) 年額 11,840円/人

(8) 社会福祉団体一覧(健康福祉政策課・高齢介護福祉課)

ア 主な福祉団体

(平27.4現在)

名 称	代表者	所 在 地	設 置 目 的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	潮谷愛一	中央区新町2丁目4番27号 熊本市健康センター 新町分室3F	住民の福祉活動に対する援助や社会福祉を目的 とする事業の連絡調整・企画実施を行い、地域にお ける社会福祉の増進を図る
公益社団法人 熊本市シルバー 人材センター	西島喜義	南区平成1丁目10-8 熊本市健康センター 平成分室 2F	高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保提供し、その就業を援助して、生きがいの充実及び社会参加の促進を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする

イ _ その他の福祉関係団体 (健康福祉政策課・子ども支援課・保育幼稚園課・高齢介護福祉課・障がい保健福祉課)

名の他の個位民族団体(代表者	所 在 地	は、「同断」は、「時代」は、「時代」は「時間性は、 一
熊本市民生委員児童委員 協議会	城生昌隆	中央区新町2丁目4番27号 熊本市健康センター 新町分室3F	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図 り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉連合会	濱田フクヨ	中央区南千反畑町10-7	母子家庭の母・寡婦の相互福祉の対策を 考究し、その具体的実践により自立更生に 努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連合会	山田正	北区清水本町16-10 熊本市健康センター 清水分室1F	老人クラブ活動の育成・活性化を促し、 もって高齢者の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	村上國夫	中央区紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助等を図り平和日本 の隆盛に貢献する
城南町遺族会	榊田正治	南区城南町藤山1859番地	遺族の団結、相互扶助等を図り平和日本 の隆盛に貢献する
植木町遺族会	田上謙治	北区植木町山本1797番地	遺族の団結、相互扶助等を図り平和日本 の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	蒲島郁夫	中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県社会福祉課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市原爆被害者の会	長曾我部久	中央区花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本市地区保護司会	主海偉佐雄	中央区大江3丁目1番53号	更生保護事業として、非行犯罪のあった 者の更生を助長するため指導監督、補導援 護を行って一般社会への復帰を図り、再犯 を防止して社会を保護し、もって個人及び 公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を 行うことを目的とする
熊本県中国残留孤児等 対策協議会	三浦一水	中央区城東町4番2号 ホテルキャッスル内	中国残留日本人孤児等にかかる諸問題の 解決に寄与し、あわせて中華人民共和国と の友好親善に資することを目的とする
熊本BBS会	河内田晃子	中央区大江3丁目1番53号	非行少年や犯罪者を出さないための予防 活動、更生の指導を行う
熊本県共同募金会 熊本市共同募金委員会	江藤正行	中央区新町2丁目4番27号 熊本市健康センター 新町分室3F	住民相互の助けあいを基調とし、地域福 祉の推進を計る
日本赤十字社熊本県支部 熊本市地区本部	大西一史	中央区新町2丁目4番27号 熊本市健康センター 新町分室3F	日赤社資募集運動の推進及び災害救護活 動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊本市手をつなぐ育成会	川村隼秋	中央区新町2丁目4番27号 熊本市健康センター 新町分室2F	熊本市の知的障害者(児)の社会人とし ての育成を図る
熊本市身体障害者 福祉協会連合会	多門文雄	中央区新町2丁目4番27号 熊本市健康センター 新町分室2F	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更 生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設 連合会	本山雅德	東区渡鹿8丁目16番46号	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向 上を図る
熊本市保育園連盟	江藤美信	中央区新町2丁目4番27号 熊本市健康センター 新町分室2F	乳幼児の健全な育成をめざすとともに、 保育園の資質の向上を図り、よりよい地域 福祉の発展に寄与することを目的とする

(9) 指導監査事業(指導監査課)

ア 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査

社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査を実施し、健全で安定した法人・施設運営を確保する。

平成27年度社会福祉法人160法人うち実施数83法人平成27年度社会福祉施設290施設うち実施数288施設

①児童福祉施設 203施設

(保育所151、幼保連携型認定こども園24、母子生活支援施設2、

乳児院2、児童養護施設4、障がい児施設7、児童厚生施設13

(児童館12※、児童遊園1)

※青少年育成課実施の公立児童館11を含む)

②老人福祉施設 71施設

(特別養護老人ホーム32、地域密着型特別養護老人ホーム14、

養護老人ホーム7、軽費老人ホーム(A型を含む)18)

③障がい者支援施設 14施設

④保護施設 0施設(救護施設0)

⑤社会事業授産施設 0施設

イ 介護老人保健施設の指導監査

介護老人保健施設の指導監査を実施し、施設の適正な運営を確保する。

平成27年度 介護老人保健施設 29施設 うち実施数 18施設

(10) 社会福祉施設等施設整備費補助金の交付(保育幼稚園課・高齢介護福祉課・障がい保健福祉課)

民間社会福祉施設の創設や増改築にかかる施設整備費等の補助金について交付を行うもの。

(平成28年度当初予算) 1,634,624千円

(平成27年度予算繰越) 26,500千円

(平成28年度対象施設数) 老人福祉施設、児童福祉施設、障がい者福祉施設など計24カ所

(11) 福祉総合相談(各区役所福祉課、保護管理援護課、子ども支援課)

ア 目 的

福祉に関する様々な相談の窓口を各区役所福祉課に設置している。窓口で受けた相談については、関係機関と 連携するなど、寄せられた相談の問題解決に取り組むことにより、市民福祉の向上に資する。

イ 業務の内容

- ・福祉の総合相談に関すること
- ・女性のための相談に関すること (婦人保護事業)
- ・子どものための相談に関すること (家庭児童相談室運営事業)

ウ 職員の配置 (平28.4.1現在)

各区役所福祉課福祉相談班職員

家庭・女性相談員 7人 妊娠に関する悩み相談員(時間外・休日対応) 9人

エ 利用状況 (平成27年度実績)

・福祉の総合相談

福祉一般に関する総合相談 763件

女性のための相談

<u> </u>	7000071000					
	夫等(交際相手)からの暴力	543	経	生活困窮	318	
夫	薬物中毒・酒乱	0	済	サラ金・借金	12	
夫 等	離婚問題	250	関	求職	48	
	その他	92	係	その他	305	
子	子養育困難		住居問	住居問題		
子ども	その他子どもの問題	33	医	病気	34	
親	親の暴力	39	療	精神的問題	92	
親族	その他親族の問題	235	関	妊娠・出産	118	
ı	男女問題	13	係	その他	34	
人間関係	家庭不和	16	その他	<u>i</u>	1	
()	その他	121	合計		2, 723	

子どものための相談

養護	障害・発達	学校生活等	非行	育成	生活環境	その他	合計
376	14	6	30	0	1, 189	7	1,622

3 社会保障制度

少子高齢化の急速な進展を背景に、国においては年金、医療、福祉など社会保障制度全般の見直し・再構築が進められている。これに対し、平成12年度から開始された介護保険制度の円滑な運用体制の確立、国民健康保険制度や老人保健医療制度の公平かつ安定的な運営などが求められている。

加えて、生活保護制度による低所得者への自立支援や、高齢期の生活を保障する国民年金制度の普及を進めていかなければならない。

このため介護保険制度、国民健康保険制度や老人保健医療制度の円滑な運用を進めるとともに、国民年金への加 入促進、生活保護の適正な運用に努めている。

(1)介護保険(平成12年度事業開始)(高齢介護福祉課)

ア 対象者

(平28.3.31現在)

	65歳以上75歳未満	89,072 人
第1号被保険者数	75歳以上	89, 435 人
	合 計	178,507 人
第1号被保険者の	128,147 世帯	
40歳以上65歳	242,713 人	

イ 要介護(要支援)認定

介護認定審査会
 女員
 245名

(構成)・医療関係者 90名

保健関係者51名

福祉関係者 104名

② 審査件数 33,617件(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

③ 要介護 (支援) 認定の状況

(平28.3.31現在) (単位 人)

	区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1	号被保険者	6, 088	5, 611	9, 051	5, 845	4, 124	4, 091	3, 362	38, 172
	65歳以上75歳末満	858	720	997	632	397	419	364	4, 387
	75歳以上	5, 230	4, 891	8, 054	5, 213	3, 727	3, 672	2, 998	33, 785
第2	号被保険者	88	103	181	165	82	98	93	810
	合 計	6, 176	5, 714	9, 232	6,010	4, 206	4, 189	3, 455	38, 982

ウ 介護サービス利用の状況

① 居宅介護(支援)サービス受給者

(平28.3.31現在) (単位 人)

区	分	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被	皮保険者	3, 984	4, 136	0	7, 000	4, 567	2, 580	1, 864	1,060	25, 191
第2号被	皮保険者	62	80	0	142	145	60	55	49	593
合	計	4, 046	4, 216	0	7, 142	4, 712	2,640	1, 919	1, 109	25, 784

② 地域密着型サービス受給者

(平28.3.31現在)(単位 人)

区	分	要支援1	要支援2	経過的 要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被	波保険者	45	46	0	534	586	663	544	434	2,852
第2号被	波保険者	0	0	0	7	1	9	6	9	32
合	計	45	46	0	541	587	672	550	443	2, 884

③ 施設サービス受給者

(平28.3.31現在)(単位 人)

				01 Julie / (1 1 / 1 / 1 / 1
区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合 計
第 1 号被保険者	1,804	1, 955	699	4, 458
第2号被保険者	10	28	11	49
슴 計	1,814	1, 983	710	4, 507

工 保険料

① 平成28年度介護保険料額

(年 額)

段階	対 象 者	保険料の設定方法	保 険 料
1	・生活保護受給者 ・市民税が非課税世帯でかつ老齢福祉年金受給者 ・市民税が非課税世帯でかつ課税年金収入額と合計 所得金額の合計が80万円以下の者	基準額×0.45	30, 780 円
2	・市民税が非課税世帯でかつ課税年金収入額と合計 所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の者	基準額×0.625	42,756 円
3	・市民税が非課税世帯でかつ課税年金収入額と合計 所得金額の合計が 120 万円を超える者	基準額×0.75	51,300円
4	・本人が市民税非課税でかつ同一世帯に市民税課税者 がいる場合で、課税年金収入額と合計所得金額の合 計が80万円以下の場合	基準額×0.875	59,856円
5	・本人が市民税非課税でかつ同一世帯に市民税課税者 がいる場合で、課税年金収入額と合計所得金額の合 計が80万円を超える場合	基準額×1	68, 400 円
6	・市民税が課税されている者で合計所得金額が 120 万円 未満の場合	基準額×1.15	78, 660 円
7	・市民税が課税されている者でかつ合計所得金額が 120万円以上 190万円未満の場合	基準額×1.3	88, 920 円
8	・市民税が課税されている者でかつ合計所得金額が 190万円以上 290万円未満の場合	基準額×1.5	102,600円
9	・市民税が課税されている者でかつ合計所得金額が 290万円以上 400万円未満の場合	基準額×1.65	112,860円
1 0	・市民税が課税されている者でかつ合計所得金額が 400万円以上 500万円未満の場合	基準額×1.8	123, 120 円
1 1	・市民税が課税されている者でかつ合計所得金額が 500万円以上 600万円未満の場合	基準額×1.9	129, 960 円
1 2	・市民税が課税されている者でかつ合計所得金額が 600万円以上 700万円未満の場合	基準額×2.0	136, 800 円
1 3	・市民税が課税されている者でかつ合計所得金額が 700万円以上の場合	基準額×2.1	143,640 円

② 保険料賦課収納の状況

(平28.3.31現在)

年	度	23	24	25	26	27
現	保険料賦課額 (円)	7, 257, 112, 881	9, 390, 151, 330	9, 759, 851, 975	10, 161, 189, 567	11, 404, 152, 545
現年度分	保険料収納額(円)	7, 108, 530, 610	9, 188, 007, 967	9, 548, 309, 001	9, 947, 101, 467	11, 163, 398, 316
分	収 納 率 (%)	97. 95	97. 85	97. 83	97. 89	97. 89
渦	保険料賦課額 (円)	376, 742, 807	377, 933, 926	433, 379, 165	492, 948, 802	518, 803, 086
過年度分	保険料収納額(円)	55, 353, 951	52, 975, 317	60, 442, 110	73, 632, 765	81, 268, 321
分	収 納 率 (%)	14. 69	14. 02	13. 95	14. 94	15.66
	保険料賦課額 (円)	7, 663, 855, 688	9, 768, 085, 256	10, 193, 231, 140	10, 654, 138, 369	11, 922, 955, 631
計	保険料収納額(円)	7, 163, 884, 561	9, 240, 983, 284	9, 608, 751, 111	10, 020, 734, 232	11, 244, 666, 637
	収 納 率 (%)	93. 84	94. 60	94. 27	94. 05	94. 31

オ 事業者

① 在宅介護サービス事業者

(平 28. 3. 31 現在)

		介護サービスを提供で	する施設等の介護す	トービスの提供量、マンパワ	ーの状況及び		
		利用者の状況等のサービス供給に関する事項					
		居宅サービス事業所					
		• 訪問介護	262 事業所	・訪問入浴	6 事業所		
		・訪問看護	751 事業所	・訪問リハ	624 事業所		
		·居宅療養管理指導 1	, 259 事業所	・通所介護	287 事業所		
介護サービス	毎年・10月1日	・通所リハ	950 事業所	夜間対応型訪問介護	2事業所		
事業所数	(平成 12 年開始)	• 認知症通所介護	47 事業所	・福祉用具貸与	56 事業所		
		 特定福祉用具販売 	56 事業所	・居宅介護支援	252 事業所		
		・認知症GH	63 事業所	・短期入所生活	41 事業所		
		· 短期入所療養	61 事業所	・小規模多機能	52 事業所		
		• 特定施設	30 事業所	地域密着型特定施設	2事業所		
		· 看護小規模多機能	2事業所	・定期巡回・随時対応型	4事業所		
		地域密着型介護者。	人福祉施設事業所	14 事業所			

② 施設サービス事業者

(平28.3.31現在)

介 護 保 険 施 設	施設数	床数
① 介護老人福祉施設	32	1, 784
② 介護老人保健施設	29	2, 168
③ 介護療養型医療施設	24	930

カ 介護 (予防) 給付費

(単位 円)

年度		00	0.4	95	0.0	0.7
区分		23	24	25	26	27
	訪問通所系	15, 416, 509, 527	16, 816, 833, 953	18, 380, 350, 562	19, 747, 708, 078	20, 453, 235, 047
	短期入所系	1, 320, 756, 830	1, 322, 230, 839	1, 308, 620, 774	1, 373, 949, 212	1, 359, 273, 840
居宅	その他	4, 152, 956, 772	4, 851, 601, 124	5, 393, 807, 471	5, 879, 400, 913	6, 264, 695, 304
サービス	福祉用具購入	93, 294, 156	94, 729, 185	93, 909, 978	95, 960, 017	105, 070, 923
	住宅改修	250, 221, 757	279, 829, 181	274, 569, 864	285, 653, 443	291, 508, 547
	小 計	21, 233, 739, 042	23, 365, 224, 282	25, 451, 258, 649	27, 382, 671, 663	28, 473, 783, 661
	介護老人福祉施設	5, 128, 083, 913	5, 221, 960, 057	5, 377, 258, 524	5, 448, 580, 425	5, 452, 643, 604
施設	介護老人保健施設	5, 983, 738, 996	6, 338, 650, 538	6, 294, 819, 496	6, 322, 148, 377	6, 308, 606, 498
サービス	介護療養型医療施設	4, 463, 992, 139	3, 992, 071, 551	3, 549, 567, 607	3, 255, 578, 151	3, 127, 407, 105
	小 計	15, 575, 815, 048	15, 552, 682, 146	15, 221, 645, 627	15, 026, 306, 953	14, 888, 657, 207
地域	密着型サービス	4, 183, 021, 839	4, 832, 528, 869	5, 437, 634, 164	6, 037, 684, 620	6, 477, 353, 075
	+	40, 992, 575, 929	43, 750, 435, 297	46, 110, 538, 440	48, 446, 663, 236	49, 839, 793, 943
高額	介護サービス費	839, 407, 704	904, 246, 182	954, 854, 462	991, 521, 027	1, 089, 681, 869
高額医療	合算介護サービス費	95, 263, 161	113, 031, 893	102, 268, 949	118, 013, 073	134, 503, 733
審査支払手数料		62, 971, 570	67, 864, 510	64, 504, 050	66, 459, 197	67, 503, 177
特定入所者介護サービス費		1, 425, 723, 400	1, 493, 248, 060	1, 579, 105, 528	1, 631, 821, 657	1, 685, 222, 064
合	min.	43, 415, 941, 764	46, 328, 825, 942	48, 811, 271, 429	51, 254, 478, 190	52, 816, 704, 786

キ 地域密着型サービス (平成18年度より実施)

サービス種類	サービス内容	備考
小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、「泊まり」や「訪問」を必要に応じて組 み合わせて、サービスの提供を行う。	予防有
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、訪問看護のサービス提供を行う。	対象 要介護度1以上
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	定期的な巡回又は随時通報により居宅を訪問し、利用者の状況に応じたサービスの提供及び日常生活上の緊急時の対応を行う。	対象 要介護度1以上
夜間対応型訪問介護	夜間におけるホームヘルプサービスで、定期的な巡回と、利 用者の求めに応じた随時訪問を組み合わせてサービスの提 供を行う。	対象 要介護度1以上
認知症対応型通所介護	認知症高齢者を対象としたデイサービスで、入浴・食事等の 介護や機能訓練を受ける。	予防有
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の状態にある要介護者に対して、グループホームにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護やその他日常生活についての支援、機能訓練を行う。	対象 要支援2以上
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	定員 29 人以下の小規模な特別養護老人ホームで、熊本市では平成 19 年度以降整備開始。	対象 要介護度3以上
地域密着型 特定施設入居者生活介護	定員 29 人以下の小規模な有料老人ホーム等で、生活しながら介護を受ける。	対象 要介護度1以上

ク 地域支援事業 (平成18年度より実施)

① 介護予防事業

二次予防事業施策

事業の種類	事業の内容
二次予防事業対象者把握事業	介護予防上の支援が必要と認められる二次予防事業対象者を様々なルートにより把握する。
通所型介護予防事業	二次予防事業対象者に対し、通所により、介護予防を目的とした事業を実施する。
訪問型介護予防事業	閉じこもり等の状態にある二次予防事業対象者に対し、保健師等が訪問し、必要な 相談・指導を行う。
二次予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標値に照らした達成状況の検証を通じ、二次予防事業 の事業評価を行う。

一次予防事業施策

事業の種類	事業の内容			
介護予防普及啓発事業	介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を行う。			
地域介護予防活動支援事業	介護予防に関する人材養成のための研修や、地域活動組織の育成・支援のための事業等を行う。			
一次予防事業評価事業	年度ごとに、事業評価項目により、プロセス評価を中心に事業評価を行う。			

② 包括的支援事業

事業の種類	事業の内容
地域包括支援センター 運営事業	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、 地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業 務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行う。
在宅医療・介護連携推進事業	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在 宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携 を推進する。
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・相談対応に向けた支援体制を構築する。また、認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護等の連携強化等により地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

③ 任意事業

事業の種類	事業の内容
介護給付等費用適正化事業	利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図り、介護給付費の適正化を図る。
家族介護支援事業	要介護高齢者を介護する家族等を対象とし、家族介護教室等を開催するなど家族介 護者の支援を行う。
福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供等や、住宅改修申請に係る理由書を作成した場合の経費の助成等を行う。
地域自立生活支援事業	高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、高齢者住宅への生活援助員 派遣等を行う。

(2) 国民健康保険(昭和34年7月1日事業開始)(国保年金課)

ア 世帯数及び被保険者数

(各年度3月31日現在)

年度 区分	23	24	25	26	27
総世帯数	316, 797	322, 515	325, 703	328, 601	332, 089
被保険者世帯数	111, 533	111, 219	110, 164	108, 698	106, 314
加 入 率 (%)	35. 21	34. 48	33. 82	33. 08	32. 01
総 人 口	724, 558	730, 915	732, 013	732, 569	732, 780
被保険者数	195, 021	192, 523	188, 789	184, 063	177, 588
加 入 率 (%)	26. 92	26. 34	25. 79	25. 13	24. 23

イ 保険料賦課徴収状況

	1			味取収 /// ////	25			26		27			
 X	年度 区分		医療分 介護分 後期分			医虚八	医皮八 众						
				医 原 分	介護分	俊 朔 万	医療分	介護分	後期分	医 僚 分	介護分	俊 朔 汀	
現	調	定額	(円)	13, 288, 133, 185	1, 562, 240, 751	3, 403, 077, 405	12, 813, 140, 395	1, 495, 446, 726	3, 334, 702, 572	12, 315, 620, 397	1, 431, 942, 520	3, 219, 710, 069	
年度	収	入済額	〔円)	11, 630, 620, 991	1, 344, 082, 552	2, 984, 040, 087	11, 281, 167, 365	1, 293, 017, 472	2, 945, 565, 560	10, 813, 164, 852	1, 230, 091, 693	2, 838, 414, 348	
分	収;	納率	(%)	87. 34	85.94	87. 61	87. 85	86. 35	88. 26	87. 80	85. 90	88. 16	
過	調	定額	(円)	5, 521, 506, 063	735, 703, 627	1, 237, 692, 288	4, 932, 700, 752	659, 279, 422	1, 141, 525, 910	4, 416, 603, 643	593, 558, 536	1, 039, 627, 125	
年度	収力	入済額	〔円)	368, 582, 401	46, 339, 089	83, 687, 868	444, 103, 745	58, 335, 867	104, 598, 521	490, 482, 290	58, 385, 625	116, 650, 575	
分	収;	納率	(%)	6. 65	6. 29	6. 76	8. 98	8. 84	9. 16	11. 11	9. 84	11. 22	
	調	定額	(円)	18, 809, 639, 248	2, 297, 944, 378	4, 640, 769, 693	17, 745, 841, 147	2, 154, 726, 148	4, 476, 228, 482	16, 732, 224, 040	2, 025, 501, 056	4, 259, 337, 194	
計	収	入済額	〔円)	11, 999, 203, 392	1, 390, 421, 641	3, 067, 727, 955	11, 725, 271, 110	1, 351, 353, 339	3, 050, 164, 081	11, 303, 647, 142	1, 288, 477, 318	2, 955, 064, 923	
	収;	納率	(%)	63. 66	60.44	66.05	65. 93	62.63	68. 09	67. 56	63.61	69. 38	
	賦	課期日	∃	4月1日			4月1日			4月1日			
	徴	収回数	数	10		10			10				
	1人	、当り	(円)	98, 380	33, 521	24, 362	96, 412	33, 534	24, 319	94, 219	33, 144	23, 984	
保険	1	最高	(円)	510, 000	120, 000	140, 000	510, 000	140, 000	160, 000	520, 000	160, 000	170, 000	
料額	世帯火	最低	(円)	15, 300	4,020	3, 900	15, 300	4,020	3, 900	15, 300	4, 020	3, 900	
*	当り	平均	(円)	168, 595	41,860	41,749	163, 258	41, 362	41, 180	157, 385	40, 832	40,064	
保険	所?	得割	(%)	9. 2	2.2	2.3	9. 2	2. 2	2. 3	9. 2	2. 2	2.3	
料	均	等 割	(円)	28, 400	13, 400	7, 300	28, 400	13, 400	7, 300	28, 400	13, 400	7, 300	
率 ※	平	等割	(円)	22,600	-	5, 700	22,600	-	5, 700	22,600	-	5, 700	
算	所?	得割	(%)	57. 63	56. 25	57.64	58.90	58. 42	59.58	59.04	58.98	59.87	
定割	均	等 割	(%)	29. 29	43. 75	29.56	28.37	41.59	28.07	28.44	41.02	28. 02	
Ε'1	平	等 割	(%)	13.09	-	12.80	12.72	-	12.35	12.52	-	12. 11	
	歳	入 (円)		82,	505, 642, 375	83, 164, 205, 108			94, 777, 065, 919			
財 政	歳	出 (円)		83,	997, 571, 731	85, 210, 246, 639			98, 843, 598, 141			
状況	単年	度収支	額(円)		(696, 949, 193		△554, 112, 175			△2,	020, 490, 691	
	累積	責収支額		午 年 伊 除 料 類 .	△1,	491, 929, 356	- 調税のため口			△2, 046, 041, 531 △4, 06			

※平成25年度保険料額・保険料率については、不均一課税のため旧熊本市の数値を記載。 その他のものは、旧城南町・旧植木町の数値を含む通年で記載。

ウ 給付状況

1013	福刊化准							
区分		_	年度	23	24	25	26	27
給	一般被保险) 後者(割)	7	7	7	7	7
付	70歳以上-	一般(割)	8	8	8	8	8
割合	70歳以上	見役並	(割)	7	7	7	7	7
П	未就学	史(割)	8	8	8	8	8
療諸	件	数		2, 828, 851	2, 888, 418	2, 901, 309	2, 844, 866	2, 819, 586
養費	費	用	(円)	63, 216, 565, 537	63, 417, 702, 663	63, 956, 973, 828	65, 031, 445, 396	66, 075, 861, 141
	件	数		1, 118	1, 081	1,097	1, 015	946
出時	費	用	(円)	468, 060, 000	452, 190, 000	453, 000, 000	424, 192, 000	396, 492, 000
産金育児	1 件当たり給付額 (円)				420,000 (産科医療補償制度 未加入:390,000)	420,000 (産科医療補償制度 未加入:390,000)	420,000 (産科医療補償制度 未加入:390,000 ※H27.1月以降 404,000)	420,000 (産科医療補償制度 未加入: 404,000)
葬	件	数		889	900	846	838	847
祭	費	用	(円)	17, 780, 000	18, 000, 000	16, 920, 000	16, 760, 000	16, 940, 000
費	1件当たり) 給付額	〔円)	20,000	20,000	20,000	20, 000	20,000
給合 付	件	数		2, 830, 858	2, 890, 399	2, 903, 252	2, 846, 719	2, 821, 379
費計	費	用	(円)	63, 702, 405, 537	63, 887, 892, 663	64, 426, 893, 828	65, 090, 624, 596	66, 489, 293, 141
14 4	件	数		43,683	36, 507	34, 467	32, 847	31, 030
はあ りん	費	用	(円)	43, 683, 000	36, 507, 000	34, 467, 000	32, 847, 000	31, 030, 000
きゅう	1 件当たり給付額 (円)		1回 1,000	1回 1,000	1回 1,000	1回 1,000	1回 1,000	

エ 診療費・諸率

年度 区分	23	24	25	26	27
受 診 率 (%)	990.89	1, 013. 09	1, 028. 87	1, 047. 90	1, 067. 78
1件当たり 日数	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2
1 件当たり費用額(円)	27, 040	26, 625	26, 716	27, 459	27, 857
1人当たり費用額(円)	267, 933	269, 735	274, 868	287, 745	297, 447
1人当たり受診日数	23	23	23	23	23
1日当たり費用額(円)	11, 446	11,736	12, 014	12, 517	12, 846

才 納付組織 (平成28.3.31現在)

名 称 国民健康保険会

組 織 数 12 組織

会員数43世帯

事務費 (保険会の事務費)

- ・当該月の保険料を保険会会員が納期内に完納したとき、保険料領収書1枚につき200円(通常事務費)
- ・保険会会員が保険料の納付方法を口座振替又は自動払込みに変更したとき保険会会員1人につき
 - 1,000円(特別事務費変更時のみの交付)

力 収納率向上対策

- ・職員、嘱託員による電話催告等の初期未納対策
- ・滞納処分の拡大・強化
- 保険料収納員の臨戸徴収強化
- ・分割納付の進行管理の徹底
- ・納付相談窓口の拡充
- ・口座振替の推進 (ペイジー口座振替受付サービスの実施)
- ・コンビニエンスストア収納業務委託
- 資格適正化の強化

(3)後期高齢者医療制度(平成20年4月1日より広域連合にて実施)

ア対象者

- ・熊本県後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を所有する75歳以上の者
- ・熊本県後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有する65歳以上75歳未満の者で、政令で定めるところにより、当該の後期高齢者医療広域連合の障がい認定を受けた者(下記1~4参照)
 - 1. 身体障害者手帳1級、2級、3級及び4級の一部
 - ※4級の一部とは、身体障害者手帳の障がい名欄に次のいずれかの障がいが記入されている者。
 - ・音声、言語機能の著しい障がい ・両下肢のすべての指を欠く
 - ・一下肢の下腿1/2以上を欠く ・一下肢の機能の著しい障がい
 - 2. 療育手帳A1、A2
 - 3. 国民年金などの障害年金1級、2級
 - 4. 精神障害者保健福祉手帳1級、2級

イ 後期高齢者保険料賦課徴収状況

	年度	2 5		2	6	2 7		
×	[分	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	
現	調定額(円)	3, 571, 845, 300	2, 597, 292, 200	3, 523, 619, 000	2, 635, 515, 940	3, 418, 015, 700	2, 613, 811, 100	
年度分	収入済額(円)	3, 571, 845, 300	2, 536, 070, 082	3, 523, 619, 000	2, 571, 338, 870	3, 418, 015, 700	2, 551, 931, 045	
分	収納率(%)	100	97. 64	100	97. 56	100	97.63	
過	調定額(円)	1	102, 779, 448	-	115, 605, 440	-	121, 689, 190	
年度	収入済額(円)	_	32, 447, 021	_	41, 192, 870	_	39, 897, 791	
分	収納率(%)	_	31. 57	_	35. 63	_	32. 79	
	調定額(円)	3, 571, 845, 300	2, 700, 071, 648	3, 523, 619, 000	2, 751, 121, 380	3, 418, 015, 700	2, 735, 500, 290	
計	収入済額(円)	3, 571, 845, 300	2, 568, 517, 103	3, 523, 619, 000	2, 612, 531, 740	3, 418, 015, 700	2, 591, 828, 836	
	収納率(%)	100	95, 13	100	94. 96	100	94. 75	

(4) 国民年金(昭和34年11月1日施行)(国保年金課)

ア 拠出年金被保険者状況

(各年度末現在) (単位 人/千円)

区分	年度	23	24	25	26	27
	第1号被保険者	114, 568	113, 998	110, 394	107, 073	102, 525
被保険者	任意加入被保険者	1,873	1,718	1,548	1, 436	1, 355
険 者	第3号被保険者	54, 136	53, 198	52, 458	51, 652	50, 460
	合 計	170, 577	168, 914	164, 400	160, 161	154, 340
	法定免除	9, 210	9, 811	9, 984	10, 123	10, 021
免除	申請免除	21,836	23, 420	26, 190	25, 386	22, 303
免除者保険料	若年者猶予	2, 799	3, 226	3, 469	3, 480	2, 971
険料	学生納付特例	12, 100	12, 302	12, 688	12, 874	12, 394
	合 計	45, 945	48, 759	52, 331	51, 863	47, 689
免	除率 (%)	40. 1	42.8	47. 4	48. 4	46. 5

イ 年金受給者及び支給年金額

(各年度末現在) (単位 千円)

年度		25		26	27	
区分	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額
老齢福祉年金	14	3, 276	12	2, 771	4	1, 598
老齢年金	6, 559	3, 209, 388	5, 644	2, 735, 124	4, 908	2, 407, 427
通算老齢年金	5, 103	1, 215, 592	4, 541	1, 073, 324	4, 039	973, 808
老齢基礎年金	140, 746	93, 419, 879	148, 468	97, 149, 602	155, 119	102, 592, 925
障害年金	361	316, 959	349	301, 585	328	286, 292
障害基礎年金	12, 746	11, 185 802	13, 155	11, 339, 646	13, 545	11, 766, 221
母子・遺児年金	0	0	0	0	0	0
遺族基礎年金	1, 361	1, 049, 715	1, 353	1, 025, 811	1, 371	1, 050, 689
寡 婦 年 金	100	46, 068	90	40, 451	85	38, 607
計	166, 990	110, 446, 679	173, 612	113, 668, 314	179, 399	119, 117, 567

※支給停止者を含む総受給権者数及び総年金額を記載

ウ 国民年金制度の広報

国民年金制度についての理解や届出もれをなくすための情報提供等、広報活動を推進する。

- ・市政だより
- ・市電・市バス内ポスター掲示
- ・ラジオ広報(FM熊本・熊本シティエフエム)
- 年金出前講座

(5) 生活保護(中央区・東区・西区・南区・北区保護課、保護管理援護課)

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し、併せて自立の援助をすることを主な目的としている。

ア 保護状況

	_	年度					
区分	}		23	24	25	26	27
生	世	帯	9, 196	9, 941	10, 384	10, 716	10, 739
活	人	員	13, 043	14, 070	14, 623	14, 888	14, 682
扶助	金 額	(千円)	7, 851, 578	8, 488, 546	8, 645, 962	8, 857, 100	8, 530, 105
住	世	帯	7, 769	8, 479	8, 895	9,217	9, 314
宅	人	員	10, 536	11, 492	11, 948	12, 231	12, 173
扶助	金 額	(千円)	3, 088, 369	3, 363, 988	3, 550, 346	3, 688, 943	3, 741, 612
教	世	帯	685	736	767	764	740
育	人	員	1, 028	1, 099	1, 180	1, 176	1, 139
扶助	金 額	(千円)	132, 220	140, 595	151, 347	161, 677	155, 910
医	世	帯	8, 443	9, 746	10, 266	10, 665	10, 797
療	人	員	10, 540	12, 242	12, 910	13, 331	13, 344
扶助	金 額	(千円)	13, 134, 380	13, 041, 986	13, 919, 041	14, 173, 869	14, 668, 304
介	世	帯	1, 692	1,884	2, 094	2, 275	2, 419
護	人	員	1,749	1,942	2, 169	2,354	2, 505
扶助	金 額	(千円)	330, 044	383, 185	430, 006	469, 264	475, 788
出	世	帯	0.5	0.2	0.1	0.4	0.4
産	人	員	0.5	0.2	0.1	0.4	0.4
扶助	金 額	(千円)	906	891	545	1,336	1, 231
生	世	帯	389	415	396	364	366
業	人	員	864	935	901	843	844
扶助	金 額	(千円)	74, 054	78, 701	74, 145	75, 370	75, 822
葬	世	帯	22	18	17	19	19
祭	人	員	22	18	18	20	20
扶助	金 額	(千円)	73, 122	62, 197	69, 153	71, 182	73, 789
保護旗	 位設事務	費(千円)		264, 122	256, 275	266, 112	276, 709
実	世	帯	10, 694	11, 530	12, 103	12, 451	12, 642
	人	員	14, 783	15, 913	16, 664	16, 977	17, 020
数	金 額	(千円)	24, 940, 949	25, 826, 803	27, 106, 627	27, 782, 409	28, 004, 759

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は各年度の総計を示す。

イ 保護率の推移 (年度平均)

年度 区分	23	24	25	26	27
	‰	‰	‰	‰	%
市	20. 16	21. 57	22. 55	23. 00	23. 08
県	13. 00	13. 92	14. 50	15. 00	15. 11

ウ 保護措置状況

年度区分	23	24	25	26	27
申 請 件 数	1, 989	2, 494	2, 278	2, 158	2, 198
開始件数	1,710	2, 152	2, 003	1, 923	1, 918
却下・取下件数	167	340	263	252	278
廃 止 件 数	923	1, 390	1, 546	1, 593	1, 819

エ 世帯の労働力類型別被保護世帯

(平成27年度月平均)

				就		業	別				世	帯	数	構	成	比
世	帯	:	主	が	働	7.	て	る	世	帯			1,527			12.0
	1	常		用		勤	J	労		者			1, 345			10.6
		日		雇		労	•	務		者			152			1.2
	ı	勺				職	Ì			者			11			0.08
	-	そ	σ,)	他	0)) 1	党	業	者			19			0. 15
世青	き 主に	は働	いて	いな	いが	世帯貞	員が働	いて	いる†	世帯			317			2.5
働	٧١	て	<i>\</i> \	る	者	の	いな	٧٧	世	帯		1	0,850			85.8
			î	À				計				13	2,642		1	00.0

※ 保護停止世帯を除く

才 保護施設

(平28.3.31現在)

種別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定員	措置人員
救護	銀杏寮	社会福祉法人	本山 雅徳	春日5丁目17-36	昭35.12	60	61
医療	イエズスの聖心病院	社会福祉法人	田代 篤信	上熊本2丁目11-24	昭27.4	87	0

4 高齢者福祉(高齢介護福祉課)

本市の高齢者の割合は、全国平均よりやや低いものの、平成27年10月1日現在で23.9%となっており、今後も更なる高齢化の進展が見込まれる中、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる社会を築いていくことが求められている。

今後は、高齢者が豊かな人生経験や知識・技能を活かし、積極的に社会に参加できるような機会を提供するとともに、高齢者の健康づくりへの支援や、介護予防対策の推進、良質な介護サービスの提供が望まれているため、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進、さらには住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、不便や不安の解消や、福祉施設での高齢者へのサービスの充実に努めていく。

(1) 高齢者人口の推移

(各年度10月1日現在推計)

				(11 12 10)	1日の日本1年日7
年度 区分	23	24	25	26	27
65歳 ~ 69歳	37, 548	40, 478	43, 808	47, 239	50, 791
70 歳 以 上	115, 295	118, 059	120, 616	123, 532	124, 950
計	152, 843	158, 537	164, 424	170, 771	175, 741
全人口に対する割合(%)	21.04	21.65	22.40	23. 24	23.92

(2) 高齢者団体支援

ア 高齢者の就業促進(シルバー人材センター事業助成)

目 的 臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、高齢者の就業を 援助して、能力の積極的な活用を図り、もって高年齢者の福祉の増進に資することを目的と する。

事 業 内 容 原則として60歳以上の高齢者が会員となって高齢者にふさわしい仕事を、有償で引き受け、 これを会員の希望に応じて提供し、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金として支払う。

設立年月日 昭和63年2月1日認可

実施主体 公益社団法人熊本市シルバー人材センター

登録人員 2,401人(平28.3.31現在)

就業実人員 1,942人(平成27年度)

平成28年度予算 43,200千円

イ 老人クラブ助成状況

① 老人クラブ活動助成金

助成基準 30人以上が登録し、9カ月以上活動したクラブ(年度途中結成のクラブは6カ月以上) 助成金 月額 4,000円

② 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額 5,000円

③ 老人クラブ結成助成金

金額 1クラブ当たり 20,000円

助成実績

.,4,,4,	*****						
 区分		年度	23	24	25	26	27
老人ク	ラブ助成	対象数	554	547	546	538	535
会	員	数	30, 197	29, 120	28, 239	27, 567	26, 129
助成金	金支出額	(円)	29, 191, 000	29, 018, 000	28, 826, 000	28, 326, 000	28, 233, 000

(3) 熊本市優待証(さくらカード)交付(健康福祉政策課・高齢介護福祉課・障がい保健福祉課)

(平成8年10月1日開始)

目 的 高齢者・障がい者・被爆者の社会参加に寄与する。

・70歳以上の人

対 象 者 $\Big<$ ・身体障害者手帳 $(1 \sim 3$ 級)、療育手帳 $(A \cdot A \cdot B \cdot B \cdot 1)$ 、精神障害者保健福祉手帳の所持者

•被爆者健康手帳所持者

事業内容 バス (産交、電鉄、熊本バス、熊本都市バス)、電車 (市、電鉄)の市内区間での乗降がおでかけ I Cカードとの併用により割引となり、また、施設 (熊本城等)の入場料が減免になる熊本市優待 証を交付する。

平成28年3月末交付者数 88,450人

(4) 敬老祝品(平成10年4月1日開始)

目 的 高齢者に対し敬老の意を表するとともにその福祉の増進に寄与する。

受 給 資 格 次に掲げる者であって、本市に居住している者。

当該年度に80歳の誕生日を迎える者、及び当該年度に100歳の誕生日を迎える者。

平成27年度実績 支給者10,084人 支給総額22,085千円

(※平成27年度までは、80歳・100歳に加え、88歳・101歳以上の年齢に達する者も対象)

(5) 高齢者の健康支援施設管理運営

ア 介護予防事業推進のための施設

目 的 健康増進及び生きがいづくりに係る活動支援や、介護知識や介護方法等の普及啓発等により、 高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、生き生きと健康で文化的な生活を送る ことができるよう支援する。

対象者 原則として、市内居住の60歳以上の高齢者(ただし、事業内容によってはこの限りではない)

・健康増進及び生きがいづくりに係る活動支援 学習講座、体操教室 等

・介護知識、介護方法等の普及

各種相談事業、講演会、実習講座

・ボランティア活動の推進

介護ボランティア教室、点字・手話教室 等

・地域交流及び世代間交流の推進

祭りや地域交流などの各種イベント 等

施設概要 「(11)施設」カ・キ・クに別途掲載

イ 老人農園 (昭和51年度開始)

事業概要

目 的 土に親しみながら高齢者の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地 を1人当り10㎡程度貸与する。

対象者 60歳以上の高齢者

農園数 5カ所

農園名	所 在 地	開設年月日	面 積
蓮台寺老人農園	西区蓮台寺1丁目49-1・50-1	昭52. 6.1	1, 470 m ²
健 軍 老 人 農 園	東区湖東1丁目24、97 東区健軍4丁目1550-15	昭53. 6.1	1, 214 m²
若 葉 老 人 農 園	東区若葉4丁目153・218・243	昭54.10.1	2,772 m²
島崎老人農園	西区島崎5丁目502・503	昭54.11.1	473 m²
楠老人農園	北区楠6丁目1352-1	昭55. 8.1	1, 285 m²

(6)ひとり暮らし高齢者対策

ア 高齢者安心支援事業 (平成3年度開始)

対 象 者 おおむね65歳以上の一人暮らし等の要援護高齢者

貸与·給付台数 884 台(平27年度末)

平成27年度予算 39,437 千円

イ 一人暮らし高齢者訪問事業 (昭和50年度開始)

対 象 者 市内に居住する満65歳以上の一人暮らしの高齢者で、日常安否の確認をする者がいない者

事 業 内 容 一人暮らしの高齢者を訪問して安否の確認をする。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする。

実利用者数 42人(平成27年度末)

訪問回数最低週1回平成28年度予算 699千円

ウ 寝具乾燥(昭和53年度開始)

目 的 おおむね 6 5 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び重度身体障害者の寝具の無料乾燥 事業を行うことにより当該世帯の福祉の向上を図る。

対 象 者 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び重度身体障害者の世帯で、寝具類 の衛生管理が困難な者。

事業内容業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施。

利 用 者 数 310人(平成27年度)

平成28年度予算 1,801千円

(7)在宅高齢者生活支援

ア 高齢者ケア付住宅生活援助員派遣事業

目 的 高齢者ケア付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、 安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供し、これらの者が 自立して安全かつ快適な生活を営むことができるようその在宅生活を援助すること を目的とする。

対 象 者 高齢者ケア付住宅の入居者で、60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯(夫婦 一方が60歳以上であればよい)又は60歳以上の高齢者のみでなる世帯で、次の いずれかに該当するもの。

- (1) 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下が見られる者
- (2) 住宅困窮度が高く、家族による援助が困難なもの

利 用 状 況

項 目 住宅名	開設時期	戸数	補助員数
県営水源団地	H 4.4.1	25	1
市営出水団地	H 7.4.1	67	3
市営南部中央団地	H12. 6. 1	20	1
市営白藤団地	H14. 4. 1	46	2
市営楠団地	H11. 12. 1~H15. 7. 25	143	5
合	計	301	12

イ 住宅改造費助成事業(平成9年5月1日開始)

※障がい者福祉の項目に記載

(8) 家族介護支援

ア 家族介護者教室

り 高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、家族の身体的、精神的な負担の 軽減を図るとともに、在宅生活の継続、向上を図る。

対 象 者 高齢者を介護している家族等

事業内容 介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を修得させる。

開 催 数 163回(平成27年度)

イ **高齢者介護用品支給事業**(平成12年度開始・平成18年度より介護保険事業へ移管)

目 在宅で重度(要介護認定で要介護区分が4・5)の高齢者を現に介護者している家族に対して、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、重度高齢者の在宅生活の継続、向上を図ること。

事 業 内 容 在宅で重度(要介護認定で要介護区分が4・5)の紙おむつを使用している高齢者を介護 している家族(市民税非課税世帯)に対し、紙おむつ等の介護用品を現物支給するもの。

事業実績

年度 区分	23	24	25	26	27
対 象 者 数(人)	165	171	193	194	240
事業費(千円)	12, 452	12, 111	12, 625	13, 034	14, 800

ウ 家族介護者リフレッシュ事業(平成13年度開始・平成18年度より介護保険事業へ移管)

対 象 者 要介護認定又は要支援認定を持った高齢者を現に介護している家族の者。

事業内容 演芸鑑賞や交流会を通して、介護者の心身のリフレッシュを図る。

開 催 数 2回(予定)

(9) 老人ホーム入所者数

(平28.3.31現在)

区 分	施設数 (市内)	定員	本市の措置人員
養護老人ホーム	8	490	364

(10)施 設

ア 老人福祉センター

名 称	中央老人福祉センター	東老人福祉センター	西老人福祉センター
所 在 地	中央区南千反畑町10番7号	東区健軍本町31番20号	西区小島3丁目3番26号
設置主体	熊本市	熊本市	熊本市
運営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉 事業団	東部福祉センター管理運営共同 企業体	社会福祉法人 熊本市社会福祉 事業団
開設年月日	昭和39年6月1日 (昭和50年9月2日改築)	昭和46年4月1日 (平成6年5月22日改築)	昭和49年7月10日
構 造	鉄筋2階建	鉄筋コンクリート造平家建	木造平屋建
敷地面積	541 m²	1, 395. 69 m²	3, 400 m²
建物面積	延496 m²	延343.96 m²	延252 m²
建設費	51,435千円	142,116千円	25,875千円
開館時間	午前9時~午後5時	午前9時~午後5時	午前9時~午後5時
使 用 料	浴室使用料100円	浴室使用料100円	浴室使用料100円
定員	200人	100人	100人
主な設備	集会室 娯楽室 図書室 浴室男女各1 機能回復訓練室 事務室	娯楽室 浴室男女各1 事務室 相談室	集会室 娯楽室 談話室 図書室 浴室男女各1 事務室 電話相談室

名 称	南老人福祉センター	北老人福祉センター	川上老人福祉センター	
所 在 地	南区川尻4丁目8番13号	北区八景水谷1丁目2番6号	北区梶尾町1279番地1	
設置主体	熊本市	熊本市	熊本市	
運営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉 事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉 事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉 事業団	
開設年月日	昭和49年6月27日	昭和48年10月22日	昭和47年4月1日	
構 造	木造平屋建	鉄筋平屋建	鉄筋平屋建	
敷地面積	延264㎡	2, 961 m ²	2, 369 m²	
建物面積	延343.96㎡	延296 m²	延655.6㎡	
建設費	24, 486千円	24,300千円	合併による	
開館時間	午前9時~午後5時	午前9時~午後5時	午前9時~午後5時	
使 用 料	浴室使用料100円	浴室使用料100円	浴室使用料100円	
定員	100人	100人	150人	
主な設備	集会室 談話室 娯楽室 図書室 浴室男女各1 事務室 電話相談室	集会室 娯楽室 談話室 図書室 浴室男女各1 事務室 電話相談室	集会室 娯楽室 浴室男女各1 事務室 機能回復訓練室 図書室	

名 称	天明老人福祉センター	河内老人福祉センター	西里老人福祉センター
所 在 地	南区銭塘町2172番地	西区河内町船津2708番地	北区徳王町870番地
設置主体	熊本市	熊本市	熊本市
運営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉 事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉 事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉 事業団
開設年月日	平成3年9月8日	昭和51年1月21日	平成7年10月1日
構 造	鉄筋コンクリート平屋建	鉄筋コンクリート及び鉄筋造 2階建	鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積	1, 272 m²	2, 629. 3 m ²	2, 509 m²
建物面積	延380.5㎡	延577.5㎡	延567.53 m²
建設費	99, 330千円	合併による	141,375千円
開館時間	午前9時~午後5時	午前9時~午後5時	午前9時~午後5時
使 用 料	浴室使用料100円	浴室使用料100円	浴室使用料100円
定員	100人	150人	150人
主な設備	大広間 多目的ホール 浴室男女各1 和室 食堂 事務室	集会室 相談室 娯楽室 図書室 浴室男女各1 事務室	集会室 多目的ホール 浴室男女各1 娯楽室 図書室 機能回復訓練室 相談室 研修室 事務室

名 称	城南老人福祉センター	富合老人福祉センター
所 在 地	南区城南町宮地976番地	南区富合町木原2319番地
設置主体	熊本市	熊本市
運営主体	株式会社オカムラ	富合老人福祉センター管理運営 共同企業体
開設年月日	平成22年3月23日	昭和50年3月31日
構 造	鉄筋コンクリート平屋建	鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積	3, 890. 46 m ²	2, 652. 64 m ²
建物面積	延668.61 m²	延537.57 m²
建設費	合併による	合併による
開館時間	午前9時~午後5時	午前9時~午後5時
使 用 料	浴室使用料100円	浴室使用料100円
定 員	150人	_
主な設備	集会室 多目的ホール 浴室男女各1 娯楽室 図書室 機能回復訓練室 相談室 研修室 事務室	大広間 会議室 浴室男女各1 作業室 図書室 保健衛生室

利 用 状 況

(平成27年度)

施設名区分	中央	東	西	南	北	川上	河 内	天 明	西 里	城南	富合	計
利用者	16, 799	19, 307	9,009	9, 205	17, 019	17, 588	8, 481	5, 144	8, 526	15, 060	6,006	132, 144
1 日平均 利用者	58	67	31	32	58	60	18	18	29	52	21	455
使用料収入 (円)	314, 500	655, 500	223, 800	193, 000	112, 300	1, 524, 200	793, 300	222, 400	214,600	153, 400	68, 900	4, 475, 900

イ 養護老人ホーム

名 称 雁回敬老園

所 在 地 南区富合町2316番地

設 置 主 体 熊本市

運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団

開 設 年 月 日 昭和34年12月

構 造 鉄筋コンクリート造 2階建

敷 地 面 積 4,687.11㎡

建物面積延1,651.23㎡

建 設 費 合併による

定 員 50人

主 な 設 備 集会所 医務室 面会室 静養室 浴室 洗濯室

ソーラーシステム設備 ゲートボール場

本市の措置状況

(平28.3.31現在)

施設名・区別	雁	回敬老	園
	男	女	計
措 置 人 数	3	14	17

ウ 老人憩の家 (昭和48年度開始)

目 的 高齢者に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって

高齢者の心身の健康の増進を図る

設 置 主 体 熊本市

運 営 方 法 各老人憩の家運営委員会に指定管理又は委託

構 造 木造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造/平屋又は2階建

建物面積概ね50㎡前後

建 設 費 約648万円(全施設平均)

施 設 内 容 集会場 トイレ 台所 その他

施 数 131カ所(他2ヶ所は「老人憩の家」の事業を委託)

開館時間午前9時~午後5時

使 用 料 無料

エ お達者文化会館

名 称 熊本市お達者文化会館

所 在 地 南区馬渡1丁目7番1号

設 置 主 体 熊本市

運 営 主 体 介護予防支援施設管理運営共同企業体

開 設 年 月 日 平成12年5月

構 造 鉄骨平屋建

敷 地 面 積 1,660㎡

建 物 面 積 193.048㎡

建 設 費 50,245千円

開館時間午前9時~午後10時

使 用 料

(単位 円)

使用時間使用場所	午 前 (9時~12時)	午 後 (13時~17時)	夜 間 (18時~22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000

※冷暖房使用料は、1時間200円

主 な 設 備 多目的ホール 事務所 更衣室 トイレ 健康遊歩道

才 南部万年青会館

名 称 熊本市南部万年青会館

所 在 地 南区八幡6丁目9番25号

設 置 主 体 熊本市

運 営 主 体 介護予防支援施設管理運営共同企業体

開設年月日 平成13年5月

構 造 鉄骨平屋建

敷 地 面 積 1,700㎡

建 物 面 積 430㎡

建 設 費 158,666千円

開館時間午前9時~午後10時

使用料及び主な設備

(単位 円)

使用時間使用場所	午 前 (9時~12時)	午 後 (13時~17時)	夜 間 (18時~22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000
調理室	1,200	1,800	1,800
会議室A	400	500	500
会議室B	400	500	500
会 議 室 C	400	500	500

※冷暖房使用料は、多目的ホール1時間200円 その他1時間100円

カ 東部はつらつ交流会館

名 称 熊本市東部はつらつ交流会館

所 在 地 東区秋津3丁目17番23号

設 置 主 体 熊本市

運 営 主 体 介護予防支援施設管理運営共同企業体

開設年月日 平成15年5月

構 造 木造平屋建

敷 地 面 積 1,076.12㎡

建物面積320.05㎡

建 設 費 93,923千円

開館時間午前9時~午後10時

使 用 料

(単位 円)

使用時間	午 前	午 後	夜 間
使用場所	(9時~12時)	(13時~17時)	(18時~22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000
会 議 室	400	500	500

※冷暖房使用料は、多目的ホール1時間200円 その他1時間100円

主 な 設 備 多目的ホール 事務所 更衣室 トイレ 健康遊歩道

キ 高齢者技能習得センター

名 称 熊本市高齢者技能習得センター

所 在 地 西区島崎4丁目2番95号

設 置 主 体 熊本市

運 営 主 体 公益社団法人 熊本市シルバー人材センター

開設年月日 平成12年5月

構 造 木造平屋建

敷 地 面 積 1,609㎡

建 物 面 積 82.58㎡

建 設 費 13,944千円

開館時間午前9時~午後5時

使 用 料 無料

主 な 設 備 研修室 事務所 トイレ

ク 夢もやい館(健康福祉政策課)

名 称 熊本市夢もやい館

所 在 地 北区楠1丁目20番5-101号

設 置 主 体 熊本市

運 営 主 体 夢もやい館管理運営共同企業体 代表 株式会社パブリックビジネスジャパン

開設年月日 平成14年11月

構 鉄筋コンクリート造

敷 地 面 積 1,965.36㎡

建 物 面 積 903.66㎡

建 設 費 304,797千円

開館時間午前9時~午後8時(つどいの広場については、午前9時~午後6時)

使 用 料

(単位 円)

施設等名	使用料	
体育室	1時間につき	600
学習室 (洋室)	1時間につき	150
学習室 (和室)	1時間につき	150
トレーニング室(シャワー室、更衣室及びロッカーを含む。)	1回	200
冷暖房設備	1時間までごとに	100

主 な 設 備 体育室 学習室 トレーニング室 子育てつどいの広場 図書コーナー サロン 管理室 更衣室 シャワー室 トイレ (乳幼児用含む)

ケ 熊本市植木健康福祉センター (健康福祉政策課)

名 称 熊本市植木健康福祉センター(かがやき館)

所 在 地 北区植木町岩野285番地29

設 置 主 体 熊本市

運営主体 かがやき館管理運営共同企業体代表 九州綜合サービス株式会社

開設年月日平成15年1月7日

構 造 鉄筋コンクリート造平屋建

敷 地 面 積 6,111.97㎡

建 物 面 積 3,632.06㎡

建 設 費 1, 167, 928千円

主 な 設 備 事務室 プール トレーニング室 検診室 児童交流室

リラクゼーションルーム 交流室 カンファレンスルーム 和室 調理室

視聴覚室 会議室 更衣室 シャワー室 トイレ (乳幼児用含む)

コ その他の施設

接 別 接 液 名							
□ 型 G の 丘 の 丘 の 佐 の 佐 の	種別	施設名	運営主体	施設長	所 在 地	認可年月	定員
## 中央区黒葉6丁目23香1号 日26.5 50 日本	養護老人ホーム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	廣田 順一	中央区神水1丁目14番1号	昭21.11	70
# 機 本 か ぐ み の 懐 # 佐上原 護 東区小山町181番地 昭47、2 50 #	n .	聖 母 の 丘	"	笠原 洋子	西区島崎6丁目1番27号	昭21.11	50
# 倫 和 世 # # # # # # # # # # # # # # # # # #	"	ライトホーム	JJ	中山 泰男	中央区黒髪5丁目23番1号	昭26. 5	50
## 明 生 園 # 1 後水 せつよ 西区化園 7丁目19番1号 明21.2 120 特別養護老人ホーム パウラスホーム 社会福祉法人 石川 光奈 甲央区外水1丁目14-1 昭39.7 64 第 東区小山町2493 昭49.5 120 平原 静雄 北区龍田陳内1丁目3-30 昭60.4 80 単元 本	"	熊本めぐみの園	"	佐土原 護	東区小山町1781番地	昭47. 2	50
# 例	"	愉 和 荘	II	緒方 哲郎	北区植木町米塚105番地	昭32.7	50
等別養護老人ホーム パ ク ラ ス ホ ー ム 社会編誌法人 石川 光男 中央区神水1丁目14-1 昭39.7 64 87 120	n.	明 生 園	II.	徳永 せつよ	西区花園7丁目19番1号	昭21.2	120
## 日 川 の 里 #	II.	明 飽 苑	"	内田 充俊	西区城山薬師2丁目10番10号	昭47.2	50
## P P P P P P P P P P P P P P P P P P	特別養護老人ホーム	パウラスホーム	社会福祉法人	石川 光男	中央区神水1丁目14-1	昭39. 7	64
# 佐土原 護 東区小山町1781 昭62. 4 50 #	"	白 川 の 里	JJ	落水 清美	東区小山町2493	昭49. 5	120
# お ゆ き 園	"	天 望 庵	JJ	平原静雄	北区龍田陳内1丁目3-30	昭60. 4	80
n く わ の み 荘	"	バ ラ 苑	JJ	佐土原 護	東区小山町1781	昭62. 4	50
# 大 寿 園	"	み ゆ き 園	JJ	中村 亜紀子	南区御幸笛田6丁目6-71	昭63.8	70
## 中山 弘一 南区平成2丁目6-9 平 5. 4 56 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	"	く わ の み 荘	JJ	跡部 尚子	北区鹿子木町405	昭48.8	120
の 三和 推りデルホーム黒髪 の 後藤 道綱 西区城山大塘4丁目1-15 平6.4 52 の リデルホーム黒髪 の 中山 泰男 中央区黒髪5丁目23-1 平3.6 30 の リバーサイド熊本 の 野口 駿 西区河内町野出1936-1 平7.6 52 の 型スモス・ファミリー熊本 の 一種や 北区太郎迫町1144-1 平8.4 52 の 型の 丘 の 笠原 洋子 西区島崎6丁目1-27 平8.10 50 の ヴィラ・ながみね の 適所 手車 東区投資商4丁目12-65 平9.4 52 の ごぼり 労 の 宮崎 千恵 南区護藤9丁1586 平10.2 50 の 花 み ず き の の 中原 悦子 中央区出水7丁目90-1 平10.10 52 の 花 み ず き の の 中原 悦子 中央区出水71目90-1 平10.10 52 の ル こ う の の 高瀬 美子 北区清水新地37目5-33 平12.11 52 の 立 ら の の の 市 村の 大 東区能田町3721361 平13.7 50 の 売 の の 市 極	11	天 寿 園	JJ	米満 淑恵	南区奥古閑町4375-1	平 2. 7	74
リブルホーム黒髪 中山 泰男 中央区黒髪5丁目23-1 平3.6 30 リバーサイド熊本 リバーサイド熊本 ア7.6 52 コスキス・ファミリー熊本 河本 達や 北区太郎迫町144-1 平8.4 52 型 母 の 丘 り 笠原 洋子 西区島崎6丁目1-27 平8.10 50 リ ヴィラ・ながみね り 増子 東区長嶺南4丁目12-65 平9.4 52 リ こ ぼ り 苑 リ 宮崎 千恵 南区護藤町1586 平10.2 50 リ 花 み ず き リ 中原 悦子 中央区出水7丁目90-1 平10.10 52 リ た み ず き リ 中原 悦子 中央区出水7丁目90-1 平10.12 52 リ た ら の 苑 リ 原区清水新地3丁目5-33 平12.11 52 リ あ い こ う リ 高瀬 美子 北区諸田町5利864-1 平14.10 52 リ さ ら の 苑 リ 西区松尾町近津1361 平13.7 50 リ カ ら び リ 塩田 千恵子 北区龍田町5利864-1 平14.10 52 リ カ か ん の 丘 リ 造成 久美子 西区河内町自浜1440-2 平17.4 50 リ カ 合 つ く し 庵 リ 河内 悟 東区在土原3丁目12-26 平17.1 50 リ カ 合 つ く し 庵 リ 松下 啓子 南区金和丁目3-50 平19.2 50 リ た く ま の 里 リ 作取 久 東区御町112-26 平成19.8 50 リ た 蘇	"	シルバー日吉	JJ	中山 弘一	南区平成2丁目6-9	平 5. 4	56
## リバーサイド熊本 ## 野口 野口 駿 西区河内町野出1936-1 平 7. 6 52 1	"	三 和 荘	JJ	後藤 道彌	西区城山大塘4丁目1-15	平 6. 4	52
## コスモス・ファミリー熊本 ## 一	"	リデルホーム黒髪	JJ	中山 泰男	中央区黒髪5丁目23-1	平 3. 6	30
## 2 母 の 丘	11	リバーサイド熊本	JJ	野口 駿	西区河内町野出1936-1	平 7.6	52
# ヴィラ・ながみね	"	コスモス・ファミリー熊本	JJ	河本 達や	北区太郎迫町144-1	平 8. 4	52
n こ ぼ り 苑 n 宮崎 千恵 南区護藤町1586 平10.2 50 n 花 み ず き n 中原 悦子 中央区出水7丁目90-1 平10.10 52 n ハ ー モ ニ ー n 鷲山 銀子 東区秋津町秋田171-3 平10.12 52 n あ い こ う n 高瀬 美子 北区清水新地3丁目5-33 平12.11 52 n さ く ら の 苑 n n 回区松尾町近津1361 平13.7 50 n さ わ ら び n 山田 千恵子 北区龍田町弓削864-1 平14.10 52 n み か ん の 丘 n 地尻 久美子 西区河内町白浜1440-2 平15.12 50 n み か ん の 丘 n 地尻 久美子 西区河内町白浜1440-2 平17.4 50 n 力合 つく し 庵 n 松下 啓子 南区合志4丁目3-50 平19.2 50 n た く ま の 里 n 作取 久 東区御領1 丁目13-26 平成19.8 50 n 井 蘇 館 n 小林 佳之 南区域南町沈目1513 平12.4 50 n 中 う と び あ n 前山 美佳 南区富合町古関994-1 平7.3 50 n 原 明 館 n 納冨 修次郎 北区植木町豊田187 平4.4 50 n 川 尻 ヒ ル ズ n 中村 幸子 南区南高江7丁目3 平25.8 60 n グッドライフ熊本駅前 n 平25.10 60	"	聖 母 の 丘	JJ	笠原 洋子	西区島崎6丁目1-27	平 8.10	50
一	n .	ヴィラ・ながみね	"	西 靖子	東区長嶺南4丁目12-65	平 9. 4	52
## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 52 ## 10.12 50 ## 10.12 52 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ## 10.12 50 ##	"	こ ぼ り 苑	JJ	宮崎 千恵	南区護藤町1586	平10. 2	50
## おおおおおおおおおおおおおおおおおおまます。 ## おおおおおおままます。 ## おおおおおおままます。 ## おおおおおおままます。 ## おおおおおままます。 ## おおおおまままままままままままままままままままままままままままままままま	n .	花みずき	"	中原 悦子	中央区出水7丁目90-1	平10.10	52
n さくらの苑 n 下川みどり 西区松尾町近津1361 平13.7 50 n さわらび n 山田千恵子 北区龍田町弓削864-1 平14.10 52 n るり苑 n 吉永桐子 東区上南部1丁目16-36 平15.12 50 n みかんの丘 n 池尻久美子 西区河内町白浜1440-2 平17.4 50 n シルバーピアさくら樹 n 松下 啓子 南区合志4丁目3-50 平19.2 50 n 力合つくし庵 n 松下 啓子 南区合志4丁目3-50 平19.2 50 n たくまの里 n 作取久 東区御領1丁目13-26 平成19.8 50 n 様 麟 館 n 小林佳之 南区城南町沈目1513 平12.4 50 n ゆうとぴあ n 前山美佳 南区富合町古閑994-1 平7.3 50 n 駅 明 館 n 納富修次郎 北区植木町豊田187 平4.4 50 n 川 尻 ヒ ル ズ n 中村幸子 南区南高江7丁目3 平25.8 60 n グッドライフ熊本駅前 n 平尾 浩志 西区春日2丁目1-24 平25.10 60	"	ハーモニー	JJ	鷲山 銀子	東区秋津町秋田171-3	平10.12	52
# は お ら び # 山田 千恵子 北区龍田町弓削864-1 平14.10 52 で 3 り 苑 # 東区上南部1丁目16-36 平15.12 50 地尻 久美子 西区河内町白浜1440-2 平17.4 50 がんの丘 # 河内 悟 東区佐土原3丁目12-26 平17.10 50 か カ 合 つ く し 庵 # 松下 啓子 南区合志4丁目3-50 平19.2 50 下 く ま の 里 # 作取 久 東区御領1丁目13-26 平成19.8 50 が 持 麟 館 # 小林 佳之 南区域南町沈目1513 平12.4 50 柳 う と ぴ あ # 前山 美佳 南区富合町古閑994-1 平7.3 50 柳 原 明 第 # 第 # 第 # 第 # 第 # 第 # 第 # 第 # 第 # 第	n .	あ い こ う	"	髙瀬 美子	北区清水新地3丁目5-33	平12.11	52
# お が が が が が が が が が が が が が が が が が が	n n	さくらの苑	"	下川 みどり	西区松尾町近津1361	平13. 7	50
リカウン の 元 リカ	n .	さわらび	"	山田 千恵子	北区龍田町弓削864-1	平14.10	52
# ジルバーピアさくら樹 # 河内 悟 東区佐土原3丁目12-26 平17. 10 50 カ 合 つ く し 庵 # 松下 啓子 南区合志4丁目3-50 平19.2 50 平19.2 50 下 く ま の 里 # 作取 久 東区御領1丁目13-26 平成19.8 50 平成19.8 節 # 対林 佳之 南区城南町沈目1513 平12.4 50 神 う と ぴ あ # 前山 美佳 南区富合町古閑994-1 平7.3 50 非 解 第 # 財 館 # 松下 啓子 南区南高江7丁目3 平25.8 60 アルドライフ熊本駅前 # 平尾 浩志 西区春日2丁目1-24 平25.10 60	n n	る り 苑	"	吉永 桐子	東区上南部1丁目16-36	平15.12	50
n 力合つくし庵 n 松下 啓子 南区合志4丁目3-50 平19.2 50 n たくまの里 n 作取 久 東区御領1丁目13-26 平成19.8 50 n 样 麟 館 n 小林 佳之 南区城南町沈目1513 平12.4 50 n 砂 う と ぴ あ n 前山 美佳 南区富合町古閑994-1 平7.3 50 n 駅 明 館 n 納富 修次郎 北区植木町豊田187 平4.4 50 n 川 尻 ヒ ル ズ n 中村 幸子 南区南高江7丁目3 平25.8 60 n グッドライフ熊本駅前 n 正を持足丁目1-24 平25.10 60	"	み か ん の 丘	JJ	池尻 久美子	西区河内町白浜1440-2	平17. 4	50
" た く ま の 里 " 作取 久 東区御領1丁目13-26 平成19.8 50 " 祥 麟 館 " 小林 佳之 南区城南町沈目1513 平12.4 50 " ゆ う と ぴ あ " 前山 美佳 南区富合町古閑994-1 平7.3 50 " 黎 明 館 " 納富 修次郎 北区植木町豊田187 平4.4 50 " 川 尻 ヒ ル ズ " 中村 幸子 南区南高江7丁目3 平25.8 60 " グッドライフ熊本駅前 " 平尾 浩志 西区春日2丁目1-24 平25.10 60	"	シルバーピアさくら樹	JJ	河内 悟	東区佐土原3丁目12-26	平17. 10	50
" 祥 麟 館	n .	力合つくし庵	"	松下 啓子	南区合志4丁目3-50	平19.2	50
" ゆうとぴあ " 前山美佳 南区富合町古閑994-1 平7.3 50 " 黎 明 館 " 納冨修次郎 北区植木町豊田187 平4.4 50 " 川 尻 ヒ ル ズ " 中村 幸子 南区南高江7丁目3 平25.8 60 " グッドライフ熊本駅前 " 平尾 浩志 西区春日2丁目1-24 平25.10 60	n n	た く ま の 里	"	作取 久	東区御領1丁目13-26	平成19.8	50
" 黎 明 館 " 納富 修次郎 北区植木町豊田187 平4.4 50 " 川 尻 ヒ ル ブッドライフ熊本駅前 " 中村 幸子 南区南高江7丁目3 平25.8 60 " グッドライフ熊本駅前 " 平尾 浩志 西区春日2丁目1-24 平25.10 60	"	祥 麟 館	JJ	小林 佳之	南区城南町沈目1513	平12.4	50
" 川 尻 ヒ ル ズ	"	ゆうとぴぁ	JJ	前山 美佳	南区富合町古閑994-1	平7.3	50
# グッドライフ熊本駅前 # 平尾 浩志 西区春日2丁目1-24 平25.10 60	11	黎 明 館	JJ	納冨 修次郎	北区植木町豊田187	平4.4	50
	"	川尻ヒルズ	JJ	中村 幸子	南区南高江7丁目3	平25.8	60
リ かんたの計 リ 松亚 恒徳 北区植木町産水Q-9 亚96 Q 60	"	グッドライフ熊本駅前	JJ	平尾 浩志	西区春日2丁目1-24	平25. 10	60
- 70.6~1年 " 日中心 10台地小町側小9 2 〒20.0 00	II.	かんなの杜	"	松平 恒徳	北区植木町滴水9-2	平26.8	60

種 別	施設名	運営主体	施設長	所 在 地	認可年月	定員
特別養護老人ホーム (地域密着型)	風 の 木 苑	社会福祉法人	上林 宏巳	東区西原1丁目11-62	平20.6	29
IJ	八 角 堂	"	植木 雅啓	西区花園2丁目10-16	平21.6	29
IJ	リデルホーム龍田	"	中山 泰男	北区龍田陣内3丁目19-12	平21.9	20
IJ	サンビレッジ高平台	"	白井 志津子	北区大窪3丁目11-47	平22.7	29
n,	れいめいの家	"	納富 賢一	北区植木町豊田187	平24.4	20
IJ	向山つくし庵	"	堺 珠美	中央区本山1丁目6-17	平24.7	29
n,	上 熊 本 苑	"	河本 達人	西区上熊本3丁目12-24	平24.8	29
n,	みゆき東館	"	中村 阿紀子	南区御幸笛田6丁目6-71	平25.4	20
n,	は る の 里	"	藤岡 寿光	南区城南町舞原253-1	平25.6	29
n,	天 寿 園 青 葉	JJ	米満 淑恵	南区奥古閑町4375-1	平26.4	23
IJ	リバーサイド熊本 ユニットホーム	"	野口 駿	西区河内町野出1936-1	平26. 4	9
IJ.	田原の郷	"	濱坂 浩一郎	北区植木町鞍掛1522-1	平26.5	29
11	あいこう ひかり館	II	高瀬 美子	北区清水新地3丁目5-33	平26.5	20
II	ノットホーム	II	吉井 壮馬	中央区黒髪5丁目23-1	平27.5	29

5 障がい者福祉(障がい保健福祉課)

障がい者の社会参加に対する理解や障がい者自身の参加意識が高まっており、障がい者の自立に向けた福祉のさらなる充実が求められている。中でも障がい児については、人格形成の重要な時期に、障がいに見合った、適切な指導や訓練が必要であり、障がいの早期発見と療育の重要性が指摘されている。

今後は、障がい者が安心して生きがいのある生活ができるように、それぞれの障がいの程度や、ライフステージに応じた適確なサービスを一層充実させることが必要であり、障がい者の自立支援と積極的な社会参加を促進するとともに、重度の心身障がい者に対する生活支援の充実を図る。

また、障がい児の療育体制の整備や教育機会の充実など、障がい児の育成支援に努めている。

(1) 手帳の交付

ア 身体障害者手帳交付

目 射体障害者手帳を交付し、当該障がい者の福祉の増進を図る。

内 容 身体障害者手帳の等級決定及び交付

諮問機関(熊本市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会)

実 績

身体障害者手帳所持者数

(平成28年3月31日現在)

年齢障害別	18歳末満	18歳以上	計
視 覚 障 害	20	1,992	2, 012
聴覚・平衡機能障害	76	2, 675	2, 751
音声・言語・そしゃく機能障害	5	270	275
肢 体 不 自 由	302	14, 183	14, 485
内 部 障 害	112	11, 554	11, 666
= +	515	30, 674	31, 189

イ 療育手帳交付

内 容 療育手帳の等級決定及び交付

実 績

療育手帳所持者数

(平成28年3月31日現在)

(1///					
障害	年齢		18歳末満	18歳以上	計
知的障害	軽中重最	度 度 度 重	1, 078 413 271 261	1, 009 1, 452 902 943	2, 087 1, 865 1, 173 1, 204
計			2,023	4, 306	6, 329

ウ 精神障害者保健福祉手帳交付

目 的 精神障害者保健福祉手帳を交付し、当該障がい者の福祉の増進を図る。

内 容 精神障害者保健福祉手帳の等級決定及び交付

(平成28年3月31日現在)

		(177-	- -/41: /4
年齢障害	→ 18歳天満 18歳以上		計
1 級	4	1, 154	1, 158
2 級	50	5, 435	5, 485
3 級	30	1, 255	1, 285
計	84	7,844	7, 928

(2) 障がい者社会参加促進事業

, 174.73	いる私云参加促進	 		-
名	称	目 的	内 容	
ア	重度身体障がい者 用自動車改造費助 成	自動車改造を要する身体障がい 者に対しその費用の一部を助成 し、社会活動への参加の促進を図 る。	助成額対象者	上限100千円 本市の住民基本台帳に記載されている身体 障がい者。(障害部位別の障がい要件及び 所得制限あり)
			平成28年度	予算 2,500千円
1	障がい者自動車運 転免許取得費助成	免許取得に要する費用の一部を 助成し障がい者の社会活動への 参加の促進を図る。	助成額	免許取得に要した費用の2/3 (上限100千円)
				予算 1,600千円
ウ	障がい者福祉タク シー経費	重度の障がい者の生活圏拡大と 社会参加の促進を図る。	制度概要	福祉タクシー利用券(450円)を年40枚、または患者等輸送タクシー利用券(大型車1,360円/中型車1,090円/小型車550円)を年35枚交付する。
			対象者	本市に住所を有している身体障害者手帳所 持者で障がいの程度が1級、2級の者、療育 手帳所持者で障がいの程度がA1、A2の者及 び精神障害者保健福祉手帳1級、2級の者。 (所得税非課税の者に限る)
			平成28年度	予算 58,150千円
エ	熊本市優待証 (さくらカード) 交付事業	※高齢者福祉の項目に記載		
オ	障がい者燃料費 助成	重度の障がい者の生活圏拡大と 社会参加の促進を図る。	制度概要	燃料費助成券(1枚1,000円)を年12枚交付 する。
	NI IV		対象者	本市に住民票があり、一人で外出できない 療育手帳A1, A2のいずれかを所持する者の うち、さくらカード、福祉タクシー利用券 の利用ができない者。(所得税非課税の者 に限る)
			平成28年度	予算 6,750千円
カ	福祉バス運行事業	障がい者等の地域の社会活動参 加を容易にするため、福祉バス	対象者	本市に居住する障がい者等並びに本市で活 動する障がい者福祉関係団体等。
		(定員34人で、このうち3人程度 は車椅子のまま利用できるもの) を設置して障がい者等の福祉の	事業内容	在宅障がい者等の各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他障がい者の福祉の増進を図る事業等に運行する。
		増進を図る。	利用者数	2,851人 (平成27年度)
+	手話通訳者設置等	本庁舎及び区役所内に手話通訳	利用件数	3,035件(平成27年度)
	経費	者を配置し、聴覚障がい者及び音 声又は言語機能障がい者の家庭 生活、社会生活におけるコミュニ ケーションを円滑に行い、その福 祉の増進に資する。	平成28年度	予算 13,858千円
þ	手話通訳者等派遣 等経費	聴覚障がい者及び音声又は、言語機能障がい者のコミュニケーション手段として手話通訳者の派遣及び手話通訳者等の養成を行い、聴覚障がい者の社会参加を促進する。	派遣件数	市内に居住する聴覚障がい者 2,128件(平成27年度) 予算 9,900千円
ケ	要約筆記者等派遣 等経費	手話習得が困難な聴覚障がい者 のコミュニケーション手段とし て要約筆記者の派遣及び要約筆 記者の養成を行い、聴覚障がい者 の社会参加を促進する。	派遣件数	市内に居住する聴覚障がい者 281件(平成27年度) 予算 1,868千円
П	盲ろう者通訳・ 介助員派遣等経費	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員の派遣及び盲ろう者通訳・介助員を養成する。	派遣件数	市内に居住する盲ろう者 297件(平成27年度) 予算 1,850千円

名	称	目 的	内 容		
ታ	点訳・朗読(音訳) 奉仕員養成事業	視覚障がいの方に対する生活支援や情報支援等を目的として、点訳又は朗読(音訳)に必要な技術等を習得した点訳奉仕員、朗読(音訳)奉仕員を養成する。	平成28年度予算 280千円		
シ	障がい者等住宅 改造費助成	障がい者が、自宅において安全かつ快適な生活ができるよう、住宅を改造する場合、必要な経費を助成することにより、当該障がい者等の自立促進、寝たきりの防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。	対象者 65歳未満の者で身体障害者手帳の1級又は2 級の所持者及び療育手帳のA1又はA2の所持 者で、その特性に配慮した構造に住宅の改 造工事をする者。 (所得制限あり) 助成限度額 90万円 (介護保険住宅改修費または日常生 活用具住宅改修費の利用額を含む) 平成28年度予算 7,700千円		
ス	障がい者スポーツ 大会経費	障がいのある方が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験し、競技力の向上を図るとともに、市民の障がいに対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の促進に寄与することを目的として開催する。	対象者 本市に居住している障がい者 平成28年度予算 2,510千円		

(3)身体障害者自立支援事業

視覚障害者生活訓練事業

対 象 者 本市に居住している視覚障がい者

平成28年度予算 800千円

(4)身体障がい者相談(平成27年度)

相 談 員 22人

相 談 件 数 332件

平成28年度予算 502千円 (含む知的障害者相談員経費)

(5) 知的障がい者相談(平成27年度)

相 談 員 8人

相 談 件 数 295件(会合・行事等への参加件数を除く)

(6)精神保健対策

市民の心の健康の保持・増進を図ると同時に、精神障がい者の早期治療・社会参加・自立の促進を図ることを目的とする。

ア 精神障害者保健福祉手帳交付制度

精神疾患がある者のうち、精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会生活に制約がある者を対象に、「障害者手帳」を交付し、精神障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

イ 精神保健福祉相談・訪問

心の問題や病気、精神障がい者の社会復帰などについて、精神科医師・保健師等が面接や電話による相談、 訪問を行う。

Maria C 11 2 0											
区分	精神保健福祉相談 (電話·面接) (延件数)			訪 問(延件数)							
年度	社会復帰	老 人 精神保健	アルコール	その他	計	社会復帰	老人精神保健	アルコール	その他] 	合 計
23	1,767	187	302	7, 212	9, 468	525	89	80	614	1,308	10, 776
24	2, 585	1, 221	350	6,896	11, 052	351	176	64	526	1, 117	12, 169
25	2, 624	1, 113	201	5, 428	9, 366	368	170	50	443	1,031	10, 397
26	2,020	1, 277	173	3, 936	7, 406	387	185	40	505	1, 117	8, 523
27	1,825	1, 147	157	3,857	6, 986	247	147	45	656	1,095	8,095

ウ 心の健康相談

市民の心の健康の保持・増進を図るため、精神科医(嘱託)による相談日を各区役所ごとに毎月1回設け 必要な援助を行う。

エ ネットワーク連絡会

各区で、関係機関と情報交換を行い連携体制をとって精神障がい者の支援を行うことを目的とした連絡会を 実施する。

オ 精神障がい者家族教室

精神保健に関する知識の普及、個別の相談を行い、患者の回復の援助、家族の健康維持の援助や家族同士の 交流を図るため家族教室を実施する。

(7)精神通院医療給付費

対 象 者 精神障がいのために通院中の人(所得制限あり)

平成28年度予算 2,033,000千円

(8) 重度心身障がい者医療費助成

対 象 者 20歳以上の障がい者

受給資格者 本市に住民票があり、現に居住している障がい者

所 得 制 限 障害児福祉手当の支給制限に準じる。

平成28年度予算 1,276,000千円(平成26年度より乳児等医療費助成と予算統合)

(9) 更生医療給付費

り 身体障がい者に対し、その障がいを除去または軽減し、日常生活を容易にすることを目的 とした医療費の助成を行う。

対 象 者 身体障害者手帳所持者で、治療効果が期待できる者(所得制限あり)

平成28年度予算 1,693,989千円

(10) 身体障がい者在宅生活支援

名	称	目 的	内 容
ア	特別障害者手当等 給付費	重度の障がい者の自立生活の基盤を確立 するため、最重度の障がいによって生ずる 特別の負担の一助として、特別障害者手当 等を支給することにより、重度障がい者の 福祉の増進を図る。	受給者延数 1,133人 (平28.3末現在) 平成28年度予算 303,000千円
1	身体障がい者福祉 電話設置経費	在宅の重度身体障がい者に対し、福祉電話 を貸与することにより日常生活の便宜を 図り、その福祉の増進をはかる。	電話与台数 29台 (平28.3末現在) 貸与対象者 外出困難な身体障がい者 (1、2 級) 平成28年度予算 727千円
ウ	在宅障がい者緊急 通報システム経費	緊急通報システムを導入し、24時間体制で 緊急時に備え、在宅の単身重度障がい者が 安心して生活できるようにする。	対象者 市内に住所を有する単身等の 重度障がい者 平成28年度予算 542千円
エ	補装具給付費	身体障がい者(児)に対し、補装具費の支 給を行い、その福祉の向上を図る。(一部 自己負担有)	品目 車椅子、補聴器、座位保持装置等 平成28年度予算 137,000千円
オ	日常生活用具給付費	身体障がい者(児)に対し、日常生活用具 の給付を行い、その福祉の向上を図る。 (一部自己負担有)	品目 ストーマ装具、入浴補助用具、 聴覚障害者通信装置等 平成28年度予算 128,000千円

(11) 自立支援給付事業

1 <u>)</u> E	立文接給付事業		
名	称	目的	内 容
ア	居宅介護給付費	心身上の障がいにより、日常生活を営むのに支障がある障がい者(児)への入浴、排泄又は食事の介護等の居宅サービスの提供や、病院等への通院における支援を行う。	平成28年度予算 336,000千円
1	行動援護給付費	知的障がい又は精神障がいにより行動上 著しい困難を有し、常時介護を要する障が い者に、行動する際に生じ得る危険を回避 するために必要な援護、外出時における移 動中の支援を行う。	平成28年度予算 4,700千円
ゥ	重度訪問介護給付費	重度の肢体不自由者(児)又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者(児)であり、常時介護を要する障がい者(児)への入浴、排泄又は食事の介護等の居宅サービス及び外出時における移動中の介護を総合的に提供する。	平成28年度予算 448,000千円
I	療養介護給付費	心身上の障がいにより、病院等への長期の 入院による医療的なケアに加え、常時の介 護を行う。	平成28年度予算 743, 192千円
オ	生活介護給付費	心身上の障がいにより、日常生活を営むの に支障がある障がい者に、施設において安 定した生活を営むための介護等の支援を 行う。	平成28年度予算 3,325,000千円
カ	同行援護給付費	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障がい者の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の支援を 行う。	平成28年度予算 45,000千円

名	称	目 的	内 容
+	就労継続支援給付費	企業等の雇用に結びつかない者に対して 継続的な支援を行い、生産活動その他の活 動の機会の提供を通じて、その知識及び能 力の向上のために必要な支援を行う。	平成28年度予算 2,738,000千円
þ	短期入所給付費	家庭において一時的に介護が困難となり、 又は生活訓練等の指導を必要とする障が い者(児)が施設に短期間入所することに より、介護者及び障がい者(児)の支援を行 う。	平成28年度予算 123,000千円
ケ	施設入所給付費	主として夜間において、介護が必要な障が い者や通所が困難な自立訓練又は就労移 行支援の利用者等へ居住の場を提供する。	平成28年度予算 1,200,000千円
П	共同生活援助給付費	障がい者に対し、主として夜間において、 共同生活を営むべき住居において相談、入 浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生 活上の援助を行う。	平成28年度予算 825,000千円
ታ	自立訓練給付費	地域生活を営む上で、身体機能・生活能力 の維持・向上のため、一定の支援が必要な 障がい者に生活訓練や機能訓練を行い、障 がい者の自立を支援する。	平成28年度予算 158,000千円
シ	就労移行支援給付費	一般就労等を希望する障がい者に対して、 実習を通して知識・能力の向上を図り、一 般就労に向けた支援を行う。	平成28年度予算 336,000千円
ス	地域相談支援給付費	障がい者に対し、地域移行支援及び地域定 着支援を行う。	平成28年度予算 300千円
セ	計画相談支援給付費	自立支援給付事業を利用する者に対して、 サービス利用支援及びサービス継続支援 を行う。	平成28年度予算 172,000千円

(12) 障害児通所支援給付事業

名	称	目的	内 容
ア	児童発達支援給付費	障がい児に児童発達支援センター等の施設において、日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行う。	平成28年度予算 356,000千円
1	医療型児童発達支援 給付費	肢体不自由のある児童に、医療型児童発達 支援センター等において、児童発達支援及 び治療等を行う。	平成28年度予算 1,306千円
ウ	放課後等デイサービ ス支援給付費	就学している障がい児に、授業の終了後又 は休業日に児童発達支援センター等の施 設において、生活能力向上のために必要な 訓練、社会との交流の促進等の支援を行 う。	平成28年度予算 702,000千円
I	保育所等訪問支援 給付費	保育所等に通う障がい児に、その保育所等 を訪問し、障がい児以外の児童との集団生 活への適応のための専門的な支援を行う。	平成28年度予算 3,000千円
オ	障害児相談支援給付 費	障害児通所支援給付事業等を利用する者 に対して、サービス利用支援及びサービス 継続支援を行う。	平成28年度予算 95,000千円

(13)地域生活支援事業

名	称	目的	内 容	
ア	訪問入浴サービス 経費	在宅の障がい者及び障がい児であって、移送に耐えられない等の事情により通所が困難な者に、その健康及び衛生の保持を図るため移動入浴車を派遣し、入浴及びこれに伴う介護を行う。	平成28年度予算	25,000千円
1	日中一時支援経費	障がい者及び障がい児の家族の就労支援及び 障がい者等を日常的に介護している家族の一 時的な休息を目的とし、障がい者等の日中にお ける活動の場を提供する。	平成28年度予算	42,000千円
ゥ	移動支援経費	屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児 に社会生活上外出する事が必要不可欠な時に、 支援する者がいないため、外出に支障がある場 合に、外出を支援し、もって自立生活及び社会 参加を促す。	平成28年度予算	9,000千円
エ	成年後見制度利用 支援事業 (障がい者)	障がい者福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図ることを目的とし、成年後見制度の申立てに要する経費(登記手数料、鑑定費用等)及び後見人等の報酬の全部又は一部の助成を行う。	平成28年度予算	2, 378千円
オ	障がい者虐待防止 対策支援事業	障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、熊本市障がい者虐待防止センターの設置等により、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。	平成28年度予算	3, 200千円
カ	熊本市障がい者理解 促進事業	「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」コンクール及び障がい者サポーター制度の運用等の啓発事業を実施することで、市民の障がい者に対する理解促進を図る。	平成28年度予算	1,700千円
+	成年後見制度法人 後見支援事業	成年後見業務を適正に行なうことができる市 民後見人を養成し、その活用を図るための法人 後見を支援する。	平成28年度予算	5, 400千円
þ	熊本市障がい者相談 支援事業	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	平成28年度予算	118, 909千円

(14) 心身障害者扶養共済制度

り 心身障がい者の保護者が死亡又は障がい者となった後、残された心身障がい者に年金を 支給し、障がい者の生活の安定と保護者のいだく不安を軽減しようとするもの。

加 入 者 知的障がい者、身体障害者手帳所持者で障がいの程度が1級から3級までの者及び永続的 な精神障がい又は身体障がいを有する者で、前述の者と同程度と認められる者。心身障が い者の保護者(心身障がい者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に 心身障がい者を扶養しているもの。)であって、65歳未満の者。

保 険 料

	加	入	時 年 齢	34歳以下	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳
但	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	料	平成19年度以前 加入者	5,600円	6,900円	8,700円	10,600円	11,600円	12,800円	14,500円
	保険料	111	平成20年度以降 新規加入者	9,300円	11,400円	14, 300円	17, 300円	18,800円	20,700円	23, 300円

(注) 20年以上この制度に加入し、かつ、年齢が65歳以上の者は、掛金の納付を免除

給付金加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者(年金管理者)に対し、

毎月20,000円(1口当たり)の年金を支給する。

加入後1年以上の者で心身障害者が死亡したときは加入期間に応じて一時金として

平成19年度以前加入の場合20,000円~150,000円、

平成20年度以降加入の場合50,000円~250,000円を支給する。

平成28年度予算 28,591千円

(15) 市関連施設

名 称 **熊本市障害者福祉センター希望荘・**熊本市希望荘地域活動支援センター

所 在 地 中央区大江5丁目1番15号

設置主体 熊本市

運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団

開 設 年 月 日 昭和55年6月1日(地域活動支援センター:平成5年7月10日)

構 鉄筋コンクリート地上3階(一部塔屋4階)

敷 地 面 積 2,954.56㎡(駐車場込)

延 床 面 積 1923.62㎡ (うち地域活動支援センター:691.39㎡)

建 設 費 福祉センター部分:160,320千円

地域活動支援センター部分:170,053千円

平成28年度予算 76,550千円(指定管理者による希望荘運営費として)

(16) 障がい児支援事業

ア 特別児童扶養手当受給者数

(平成28年4月1日現在)

区分	受給者	障	害	児
区分	受給者	1級障害児	2級障害児	ill in
人 数	1,701	654	1, 191	1, 845

(注) 月額1人 1級 51,500円 2級 34,300円

イ 重度心身障がい児医療費助成

対 象 者 20歳未満の障がい児

(身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA1、A2又は、精神保健福祉手帳が 1級の者)

受 給 資 格 者 本市の住民基本台帳等に記録され、現に居住している障がい児又は障がい児の養育者

所得制限 なし

平成28年度予算 1,276,000千円(平成26年度より重度心身障がい者医療と予算統合)

ウ 夏休みの障がい児・家族支援事業

対 象 者 市内に住所を有している特別支援学校・特別支援学級等在籍児童生徒

平成28年度予算 7,400千円

工 難聴児補聴器購入費助成事業

目 的 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の聴覚障がいのある児童に対して、 音声言語能力の向上や、等しく学び、成長できる環境を確保するため、補聴器購入費の 一部を助成し、福祉の増進を図るもの。

対 象 者 本市に住所を有している身体障害者手帳の交付対象とならない両耳の聴力レベルが30 デシベル以上の児童(所得制限有)

平成28年度予算 800千円

(17) 障がい児療育相談事業

障がい児等療育支援事業

対 象 者 本市在住の障がい児(者)及びその保護者等

平成28年度予算 7,900千円

(18) 重症心身障がい児等在宅支援事業

ア 医療型短期入所施設体制整備

事 業 内 容 ① 開設後3年に満たない医療型短期入所事業(空床型を除く)を実施する診療所において、本事業実施にあたり、新たに看護士等を雇用した場合に人件費総額の1/2を助成する。 (1年間の上限3,000千円)

② 開設後1年に満たない医療型短期入所事業(空床型)を実施する病院に対し、看護師等 の派遣を依頼し 病室内での支援を行った場合に定額を助成する。(派遣者1日につき 20,000円)

平成28年度予算 4,860千円

イ 重症心身障がい児等支援者研修

事業内容 ①相談支援専門員研修

②看護職員専門研修

③多職種連携研修

平成28年度予算 1,000千円

ウ 重症心身障がい児等在宅支援ネットワーク会議

目 的 福祉・保健・医療関係部門と総合的な支援体制を構築するため連絡会を開催する。

平成28年度予算 240千円

(19) 精神障がい者の福祉 (こころの健康センター)

こころの健康センターは、「精神保健および精神障害者福祉に関する法律第6条」に基づく精神保健福祉センターであり、精神保健福祉の専門機関として平成24年4月に開設されました。

市民のこころの健康相談や知識の普及、精神障がい者の社会復帰の促進などを行います。

ア 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。こころの健康相談から、精神医療にかかる相談、社会復帰相談などの精神保健福祉全般の相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、ひきこもり等の相談を実施する。

また、必要な場合は訪問相談や診療を実施する。なお、ひきこもり相談については、相談窓口の明確化のため、平成26年10月から民間委託で「ひきこもり支援センター」を開設した。

区分		こころの健康相談(電話延件数)										
年度	老人 精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の 健康 づくり	うつ・ うつ状態	摂食 障害	てん かん	その他	計
2 4	81	210	141	50	_	221	1, 323	269	_	_	787	3, 082
2 5	123	343	126	45	82	200	1,684	358	_	_	1,879	4, 840
2 6	130	281	160	32	104	144	1,390	223	12	_	4, 079	6, 555
2 7	48	346	83	32	89	113	1, 355	121	9	3	4, 477	6,676

区分		こころの健康相談 (面接延件数)										
年度	老人 精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の 健康 づくり	うつ・ うつ状態	摂食 障害	てん かん	その他	計
2 4	12	225	30	31	_	91	310	117		_	313	1, 129
2 5	19	284	28	9	31	84	309	70	_	_	506	1, 340
2 6	18	444	24	3	31	72	272	42	0	_	277	1, 183
2 7	37	346	36	18	25	31	256	53	5	0	173	980

区分		こころの健康相談 (訪問延件数)										
年度	老人 精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の 健康 づくり	うつ・ うつ状態	摂食 障害	てん かん	その他	=
2 4	10	17	10	1	_	91	10	5		_	23	84
2 5	7	73	1	1	0	84	32	3	_	_	20	140
2 6	9	70	4	0	0	3	30	1	0	_	20	137
2 7	16	61	0	2	0	0	30	0	0	0	10	119

※相談実績は、衛生行政報告例による。

イ 人材育成・教育研修

精神保健福祉業務に従事する職員に専門的研修等の人材育成を行い、技術水準の向上を図る。

①精神保健福祉担当者研修会

精神保健福祉業務に従事する者が必要な専門的知識及び技術を習得することで、地域精神保健福祉活動の推進を図る。

②思春期精神保健福祉研修会

思春期における「発達障がい」や「不登校・ひきこもり」等の課題への理解を深め、精神保健福祉活動の推進を図る。

③依存症研修会

精神保健福祉業務に従事する者が依存症についての必要な専門的知識及び技術を習得することで、依存症への適切な対応の充実を図る。

④自殺予防研修会

自殺を防ぐことを目的として、自殺予防に関する研修会を実施する。

⑤ゲートキーパー養成講座

自殺を防ぐことを目的として地域支援者等に自殺危機介入スキルの習得を目的とした研修会を実施し、自殺予防対策を図る。

ウ 普及啓発

市民への精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護について普及啓発を行うとともに、区役所等が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

①自死遺族グループミーティング

大切な人を自死(自殺)で亡くした者が悩みや苦しみを話せる機会を提供する。

②依存症当事者グループミーティング

やめたくても自分でコントロールできない様々な行動を変えていくことを目的に、依存症当事者が自分の依存 問題について考え、適切な対応方法を考える機会を提供する。

③依存症家族教室

アルコールや薬物・ギャンブルなどの依存症に伴う問題に対応するために、家族が学びあい、共感と癒しを得る機会を提供する。

④依存症講演会

依存症で悩む家族が依存症について正しい知識を習得し、問題行動への対応を学ぶ。また、広く市民を対象と し、「心の健康づくり」として依存症に関わる啓発を行う。

⑤地域住民への健康教室

地域で精神障がい者が暮らすために地域住民の理解を深める。

工 組織育成

精神障がい者家族会、患者会、社会復帰事業団体等の組織育成を図り、地域住民の組織的活動を促し、地域精神保健福祉の向上を図る。

オ 関係機関への技術支援

精神保健福祉関係機関への技術支援・援助を行う。

カ 自殺・うつ対策

ゲートキーパー養成講座、自死遺族グループミーティング、自殺予防研修会、包括相談会、電話相談等の人材 育成・普及啓発や相談対応を通して、自殺の防止を図る。

キ 就労準備デイ・ケア

統合失調症の者を対象に認知機能リハビリテーションや自己管理プログラム等を実施し、就労支援機関と連携を図りながら一般就労への促進を図る。

また、就労支援としてデイ・ケア中や終了後も就職活動の支援や就職後のフォロー等も継続して実施している。

ク 自立支援医療 (精神通院医療) 及び精神障害者保健福祉手帳の判定

目 的 精神障害者保健福祉手帳等級判定及び自立支援医療(精神通院医療)の支給認定を専門的 かつ公正に行う。

内 容 精神障害者保健福祉手帳等級判定及び自立支援医療(精神通院医療)の支給認定。

ケ 精神医療審査会

目 的 精神科病院に入院中の者の人権を擁護し、精神科病院における適正な医療及び保護を確保 する。

内 容 精神科病院に入院中の者からの退院請求及び処遇改善請求の受付・審査、精神科病院から の報告書類の審査。

(20) 障がい児療育相談事業 (子ども発達支援センター)

障がい又は障がいの疑いのある子どもが個々の発達に応じた適切な支援を受けることで自分らしく成長し、保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減するために、医師をはじめ心理相談員、言語聴覚士等の専門職による相談、診察、検査、初期支援等を行う。

開 所 平成20年4月1日

所 在 地 中央区大江5丁目1番1号 ウェルパルくまもと2F

相談支援延べ数 (平成23~27年度)

(単位 件)

年 度 支援区分	23	24	25	26	27
電話相談	1, 314	2, 100	2, 244	2, 727	5, 540
来所相談	3, 028	3, 436	3, 914	3, 427	3, 906
訪問相談	127	217	230	198	253
グループ活動	466	456	403	272	281
小集団親の会支援	38	0	0	0	0
子育て安心親支援活動	226	304	347	304	340
子育てスマイル相談活動	384	385	406	546	553
合 計	5, 583	6, 898	7, 544	7, 474	10, 873

6 子ども育成 (子ども支援課、児童相談所、保育幼稚園課)

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化するとともに、子育ての困難さが増大しており、子育てや子どもの成長を社会全体で支えていくことがますます必要となっている。そのような中、本市では、子ども達の声がひびき、子どもたちが元気にあふれ、子どもたちの笑顔が輝くような「子どもが輝くまちくまもと」づくりを基本理念に、すべての人が、家庭や子育てに夢を持ち、子どもを安心して産み育てることができ、かつ、子どもたちが、将来に夢や希望を抱き、健やかに成長することができるよう、地域の人々や団体をはじめ、事業者や関係機関等と連携を図りながら「子育てしやすく、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ環境づくりの推進」に取り組んでいる。

さらに、子どもたちを取り巻く環境の急激な変化に伴い、児童虐待、いじめや不登校の増加、少年非行・犯罪の深刻化など様々な問題が生じている。このため、こうした問題に対処し子どもの権利を守るため、児童相談所をはじめ教育相談室等も備えた総合的専門的な相談支援の機関として、こどもセンター(あいぱるくまもと)において、子どもに関するさまざまな相談対応の充実を図っている。また、安心して妊娠・出産ができ、子どもが健やかに育つような保健・医療の充実や、孤立化する親子への地域での支援をはじめ、児童手当等、経済的支援を行うなど、子育てを社会全体で支えていく体制づくりが必要である。

今後は、育児不安を解消し、子どもの健全な育成環境を確保するため、保育施設の充実をはじめ、待機児童解消対策にさらに取り組む必要がある。また、子育てについての様々な問題、疑問などに対応し、不安を解消できるような体制を整備するとともに、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実に努めることなどによって、安心して生み育てることができる環境づくりを促進する。

また、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、同年3月に策定した子ども・子育て支援 事業計画を着実に実施し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ど も・子育て支援の充実を図る。

(1)「熊本市子ども輝き未来プラン2015」

ア 計画の位置づけ

次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく第3期(前期)の計画

子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定

熊本市総合計画の個別計画として「子育てしやすく、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ環境づくりの推進」 に向けて必要な施策をとりまとめた行動計画

具体化 …… 熊本市総合計画

一 体 化 …… 母子保健計画、ひとり親家庭等自立促進計画、その他重点施策、

子ども・子育て支援事業計画

調和·連携 …… 熊本市教育振興基本計画、熊本市男女共同参画基本計画、

熊本市地域福祉計画、第2次健康くまもと21基本計画、熊本市障がい者プラン など

イ 計画期間

平成27年度~31年度

ウ 計画の特徴

①第2期(後期)計画(平成22年度~平成26年度)の重点施策等を取り込みつつ、「子どもが輝くまちくまもとづくり」に取り組む。

②子育て支援策の総合化

子育て支援(親育ち支援) 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援

子ども支援(子育ち支援) 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

社会的支援(環境整備) 子どもが育つ安心の環境づくり

未来へ向けた支援「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目のない少子化対策

③策定過程における市民参加に配意したこと

ニーズ調査 (子ども・子育て支援事業計画) 対象者15,000人(回収率56.2%) 熊本市子ども・子育て会議での審議 (※(2)子ども・子育て支援新制度参照)

計画素案に関する意見公募の実施

エ 策定の経過

平成25年度 5月 熊本市子ども・子育て会議の設置 (※(2)子ども・子育て支援新制度参照)

11月~12月 ニーズ調査

平成26年度 4月~11月 量の見込み・確保方策、計画審議

12月~ 1月 パブリックコメント

3月 計画決定

(2)子ども・子育て支援新制度

ア 熊本市子ども・子育て会議の設置・運営

平成24年8月、認定こども園制度の改善、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付(施設型給付)及び小規模保育等への給付(地域型保育給付)の創設を行い、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的とした「子ども・子育て支援法」等が成立・公布された。

同法においては、子ども・子育て支援施策の推進や保育所等の利用定員の設定等に関する意見聴取のため、 審議会その他合議制の機関を置くよう努めることとされたため、平成25年4月に「熊本市子ども・子育て会 議」を設置し、子ども・子育て支援サービスに関する量の見込み・確保方策を定めた子ども・子育て支援事業 計画について審議し、27年3月に計画を決定した。

○組織

委員は、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者等10人で構成(委員の任期は2年)

〇審議事項

子ども・子育で支援法第77条第1項に規定する事項(子ども・子育で支援事業計画の策定や内容の見直し、保育所等の施設の定員設定のあり方等)に関する調査・審議

イ 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法第61条において、市町村は、国の定める基本指針に即して5年を1期とする教育・ 保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実 施に関する計画を定めることとされた。

この計画策定のため、平成25年度は、子ども・子育て支援サービスに関する需要の把握を行い、それに基づく需要見込みの分析等を行った。平成26年度はサービス供給量の確保方策等について検討し、平成27年3月に計画を決定した。

平成27年度以降は、計画の適切な点検・評価を行う。

(3) エンゼル基金

〈目的・事業内容〉

次代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つ環境づくりを目的とする。

子育て支援活動や就学前児童の健全育成活動等を行っている団体や個人に対して活動助成を行う。

〈実 績〉

平成6年度、基金創設(基金額3億円)。

平成28年3月末の基金現在高 360,015千円

基金の運用益による助成は平成7年度から実施。

年 度	助成件数	助成金額 (千円)
23	25	1,850
24	25	1,950
25	30	2, 250
26	31	2, 344
27	27	2, 225

(4)子育て支援事業

ア 子育て短期支援事業

〈目的・事業内容〉

保護者が疾病や仕事等の理由で児童の養育が一時的に困難となった場合又は、緊急一時的に母子の保護が必要な場合に、児童福祉施設等において、養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る制度。

①ショートステイ事業

〈事業内容〉

保護者が疾病や仕事等の理由で児童の養育が一時的に困難となった場合又は、緊急一時的に母子の保護が必要な場合に、児童福祉施設等において、養育・保護する制度。利用期間は原則7日以内。

〈実 績〉

年 度	利用者数(実人員)	延べ利用日数
23	122	1, 300
24	119	1, 511
25	102	929
26	105	864
27	120	1, 159

②トワイライトステイ事業

〈事業内容〉

保護者が、仕事等の理由によって平日の帰宅が夜間になる場合や休日に不在の場合に、その児童を児童福祉施設で預かる制度。

〈実 績〉

年 度	利用者数(実人員)	延べ利用日数
23	30	105
24	32	102
25	27	50
26	20	98
27	30	69

イ 病児・病後児保育事業

〈目的・事業内容〉

熊本市及び近隣連携自治体在住(宇城市・合志市・菊陽町・西原村・嘉島町・玉東町・高森町・大津町)の小学校3年生までの病気の回復期に至らない場合で、入院治療を必要とせず、当面の症状の急変が認められない児童、又は病気の回復期で集団生活が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童福祉の向上を図る。

預かる制度。利用期間は原則7日以内。

〈実 績〉

年 度	実施施設数	延べ利用者数
23	6	5, 086
24	7	4, 752
25	8	5, 546
26	8	5, 698
27	8	6, 104

ウ 産後ホームヘルプサービス事業

〈目的・事業内容〉

出産後の体調不良等や多胎出産で、家事や育児を行うことが困難な家庭にホームヘルパーを派遣して母親や 乳児の身のまわりの世話や育児等を行うことにより、育児不安や育児・家事の負担を軽減し、児童及びその 家庭の福祉の向上を図る。

〈実 績〉

年 度	利用者数(実人員)	延べ利用回数
23	102	1, 055
24	91	862
25	93	1, 310
26	116	1, 209
27	128	1, 209

エ ファミリー・サポート・センター<熊本>事業

〈目的・事業内容〉

ファミリー・サポート・センター<熊本>は、子どもを預けたい方(依頼会員)と預かりたい方(協力会員)とで作られる会員組織で、仕事と子育ての両立を支援する地域における子育ての相互援助活動で、子どもを持つすべての親が安心して子育てのできる環境づくりを図る。

※平成26年度から、病児の預かりを行う「緊急子どもサポートくまもと事業」と統合。

〈実 績〉

年 度	23	24	25	26	27
会員数 (人)	3, 366	3, 346	2,809	3, 278	3, 129
活動件数(件)	4, 046	4, 169	5, 467	5,570 (うち病児84件)	6,089 (うち病児43件)

※ 緊急子どもサポートくまもと事業<平成23年10月~平成25年度>

〈目的・事業内容〉

緊急子どもサポートくまもとは、病気の子どもを預けたい方(依頼会員)と預かる方(協力会員)とで作られる会員組織で、仕事と子育ての両立を支援する地域における子育ての相互援助活動で、子どもを持つすべての親が安心して子育てのできる環境づくりを図る。

※平成26年度から、上記「ファミリー・サポート・センター<熊本>事業」との統合に伴い事業終了。

〈実 績〉

年 度	23	24	25
会員数 (人)	744	516	727
活動件数 (件)	78	315	55

カ 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

〈目的·事業内容〉

生後4か月未満の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育についての相談・助言を 行い、支援が必要な家庭に対しては適切な対応に結びつけることにより、子育ての孤立化を防ぐとともに健や かに育成できる環境整備を図ることを目的とする。

平成22年1月より、これまでの訪問支援(直営・委託)に加え、赤ちゃん訪問支援員(民生委員等)による 訪問を開始し、「こんにちは赤ちゃん事業」として実施している。

〈実 績〉

	年度 対象 件数					
年度		地域支援員 (民生委員)	育児支援 (直営)	育児支援 (委託)	合計	訪問率
23	7, 074	2, 240	1, 983	2, 100	6, 323	89. 4
24	7, 144	2, 359	2, 080	2, 126	6, 565	91. 9
25	7, 131	2, 447	2, 023	2, 013	6, 483	90. 9
26	7, 039	2, 565	1,885	1, 984	6, 434	91. 4
27	7, 062	2, 672	1, 638	2, 153	6, 463	91.5

[※]対象件数については、出生概数

(5) 乳幼児ママ・パパ教室事業

乳幼児を持つ保護者に、子どもの心身の成長、しつけ、親子のふれあい等についての学習機会を提供するため 「出前講座」を実施し、子どもの健全な育成を図るとともに子育て支援情報を提供するものである。

(平成26年度実績)(平成27年度実績)236回 講師派遣(平成27年度実績)232回 講師派遣

また、平成27年度より紙媒体でのマップ配布に代えてウェブサイト上で情報提供を行うこととし、平成28年3月に新たに開設した「熊本市 結婚・子育て応援サイト」内の「親子にやさしいお出かけマップ」に子育て支援施設を掲載し、情報提供を行っている。

(平成27年度より) 紙媒体(マップ)→ウェブサイト上にて情報提供ウェブサイト掲載場所「熊本市 結婚・子育て応援サイト」内「親子にやさしいお出かけマップ」

[※]訪問件数について、生後4か月未満になるまでに訪問を行った件数

(6) 地域子育て支援拠点事業

ア 地域子育て支援センター事業

〈目的・事業内容〉

地域全体で子育てを支援することを目的とし、地域における子育て支援の中心的施設として、その支援に関する情報提供や交流の場の提供を行う。子育て家庭の育児不安等についての相談・指導及び子育てサークル等の活動を支援する。

〈実 績〉

左 座	設置領	箇所数	延べ利用者数	
年 度	公立 私立		延 个 利用 有 毅	
23	10	10	107, 116	
24	10	10	113, 497	
25	10	10	111,901	
26	10	10	107, 038	
27	10	10	102, 214	

イ 街なか子育てひろば事業

〈目的·事業内容〉

子育で中の親子が気軽につどい、相談や交流ができる場として、公共交通機関でのアクセス性が高い中心市街 地の熊本市現代美術館内に、土日祝日も利用できる地域子育て支援拠点施設を設置することにより、利便性の 向上を図る。

〈実 績〉

年 度	延べ利用者数	備考
26	15, 840	※H26 年 6 月開設
27	21, 896	

ウ 夢もやい館内「つどいの広場」、植木健康福祉センターかがやき館内「つどいの広場」 …別掲

(7)子ども医療費助成

対 象 者 小学校3年生(9歳到達後の3月31日)までの子ども (平成23.10月改正)

受給資格者 本市の住民基本台帳等に記されている者で、現に居住している乳幼児を養育する者

所得制限 なし

実 施 状 況 件 数 1,102,435件(平成27年度)

助成額 1,787,937千円

(8)特定不妊治療費助成事業

〈目的・事業内容〉

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については1回の治療費が高額であり、その経済的負担を軽減する ために費用の一部を助成する。(平成16年度開始)

- ・1回7万5千円または15万円まで。(初回治療のみ30万円まで)
- ・妻の年齢による。通算助成制限あり。
- ・男性不妊治療費が1回につき15万円まで。

〈実 績〉

年度	助成件数	助成額(千円)
23	694	91, 869
24	824	109, 545
25	916	114, 885
26	977	123, 294
27	905	118, 820

(9) 児童手当給付事業

〈内 容〉

中学校終了前の子どもを監護し、かつ生計を同じくするか、生計を維持する養育者に対して児童手当を支給する。

0歳~3歳未満、3歳~小学校修了前(第3子以降) 月額15,000円

3歳~小学校修了前(第1子、第2子)、中学生 月額10,000円

(10)母子医療給付状況

区分	年度	23	24	25	26	27
養育医療給付事業	実 人 員	315	406	403	351	441
食 目 区 原 和 们	延日数	11, 627	14, 284	14, 336	14, 299	14, 619
妊娠中毒症等	実 人 員	0	0	0	0	0
療養援護事業	延日数	0	0	0	0	0
自立支援医療	実 人 員	317	335	376	331	338
(育成医療)事業	延日数	6, 309	6, 394	5, 573	6, 423	5, 467
小児慢性特定疾患	実 人 員	710	792	761	720	842
治療研究事業	延日数	19, 694	22, 713	23, 433	22, 662	26, 729
安本医安公孙市光	実 人 員	0	0	0	0	0
療育医療給付事業	延日数	0	0	0	0	0
特定不妊治療費助成事業	助成件数	694	916	824	977	905

(11) 母子健康診査及び子育て相談指導事業

母子保健法及び児童福祉法に基づき、母性並びに乳幼児、児童の健康の保持・増進を図るため、保健指導や各種健康診査などを実施している。なお、妊娠中の健康管理の充実及び経済的な負担軽減を図るため、平成21年度より妊婦健康診査の公費負担回数を5回から14回へ拡大した。

ア 保健指導状況

(単位 人)

_						(単位 人)
	年度 [分	23	24	25	26	27
	妊娠の届出受理数	7, 635	7,515	7, 408	7, 442	7, 356
保	妊 婦	8, 246	8,043	8, 338	8, 491	8, 447
保育指導	産婦	485	714	660	803	881
	乳児	5, 881	6, 336	6, 047	6, 354	6, 378
(健康相談)	幼児	9,039	8,602	8, 584	8, 980	8, 926
相談	思 春 期	67	201	214	120	217
(E)	その他	729	767	956	1, 278	1452
	思 春 期	2, 291	4, 187	4, 167	4, 128	4, 633
健	両 (母) 親学級	805	784	816	713	656
健康教育	育児学級 (乳児期)	11, 034	11, 326	10, 022	10, 859	11, 754
育	育児学級(幼児期)	18, 807	14, 155	10, 674	10, 975	11, 123
	その他	8, 376	10, 324	12, 831	12, 877	11, 442
	妊 婦	234	162	180	188	185
	産婦	4,713	4,766	4,676	4, 906	4, 985
計	新 生 児	220	247	230	186	280
訪間指導	未熟児	605	498	490	579	580
導	乳 児	4, 564	4,633	4, 609	4,719	4, 802
	幼 児	2,617	2, 285	2, 212	2, 133	2, 056
	その他	870	645	732	730	728

イ 健康診査状況

(単位 人)

	\	年度	23	24	25	26	27
<u> </u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	一般	88, 722	87, 538	87, 406	87, 702	86, 729
医	LT L3	精密	1, 421	1,510	1, 348	2,045	2, 031
療機	妊 婦	B型肝炎	7, 520	7, 402	7, 258	7, 344	7, 193
医療機関委託分		歯 科	1, 233	1, 118	974	1, 126	1, 154
分	3か月児	一般	6, 449	6, 462	6, 447	6, 398	6, 928
	7か月児	一般	6, 212	6, 209	6, 261	6, 311	6, 747
亿	妊 婦	歯 科	2,974	3,660	3, 503	3, 457	3, 330
保健福祉センタ	3か月児	一般	522	551	491	468	0
祉セ	7か月児	一般	343	338	282	219	0
シタ		一般	6,854	7, 136	6, 914	6,846	6,880
1	1歳6か月児	歯 科	6,850	7, 130	6, 913	6,844	6,878
総合		精密	184	177	168	165	123
総合支所実施分		一般	4, 322	6, 632	6, 705	6,824	6, 747
実施が	3歳児	歯科	4, 319	6, 623	6, 704	6,820	6, 745
分		精密	370	596	720	835	611

(12) 子ども・若者総合相談センター

〈目的・事業内容〉

平成26年4月より、子ども・若者育成支援推進法第13条に基づき、「子ども・若者総合相談センター」を開設。24時間年中無休での電話相談体制、その他メールや面接等により、子ども・若者に関するあらゆる相談に応じ、情報の提供及び助言を行い緊急・困難なケースを関係機関と連携し早期支援に繋いでいる。

また、平成28年度より新たに妊娠に関する悩み相談事業を開始した。

閉庁時(平日18時以降、夜間・休日等)には、児童相談所の虐待通告等の電話受付も行っている。

所 在 地 中央区大江5丁目1番1号 ウェルパルくまもと2階

面 接 相 談 平日 月~金曜日 午前8時30分から午後5時15分

電 話 相 談 24時間年中無休受付

メール相談 24時間受付(返信時間:平日 月~金曜日 午前8時30分から午後5時15分)

F A X 相 談 24時間受付(返信時間:平日 月~金曜日 午前8時30分から午後5時15分)

非行問題についての相談 毎週木曜日 午後2時から午後4時(予約要)

不登校問題についての相談 毎週月曜日 午前10時から午後12時、午後1時から午後3時(予約要)

〈実 績〉

①総相談実件数

(単位 件)

年 度	電話	面接	メール	FAX	合計
26	4, 910	123	364	1	5, 398
27	5, 926	216	479	2	6,623

総相談実件数は6,623件、前年度比23%増。

内、閉庁時(17時15分以降)の相談件数は、4,377件で全体の66%。

②相談対象者別の実件数

年 度	単位	乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他の 10 代	20 歳以上	不明	合計
26	件	683	887	850	408	80	1,665	825	5, 398
26	%	12. 7	16. 4	15. 7	7. 6	1.5	30. 8	15. 3	100
97	件	476	872	709	835	356	1,967	1, 408	6, 623
27	%	7.2	13. 1	10.7	12. 6	5.4	29. 7	21. 3	100

③相談内容述べ件数

年度	単位	学校関係 (いじめ、 不登校、ネッ トやスマホ 関連含む)	家庭・ 保護者間 の人間 関係	発達障がい ・健康	育児 (非行・ 暴力・ ひきこもり 含む)	就労・ 職場・ 将来不安	性・異性 ・DV 相談	虐待· 虐待通告	関連情報その他	合計
26	件	1, 691	1,616	1, 293	1, 109	717	266	208	1, 763	8, 663
20	%	19. 5	18. 7	14. 9	12. 8	8.3	3. 1	2. 4	20. 3	100
27	件	1, 268	2, 578	1,619	1,629	1, 569	405	181	990	10, 239
21	%	12. 4	25. 1	15.8	16. 0	15. 3	3.9	1.8	9.7	100

(13)要保護児童対策

〈目的・事業内容〉

虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童等に対する適切な支援を行うため、平成18年6月児童福祉法に基づく「熊本市要保護児童対策地域協議会」を設置(平成28年度当初における構成機関:49機関)した。要保護児童対策として、平成24年度に政令市移行に伴う組織改編により、各区毎に実務者会議(児童虐待防止連絡会議)を行うと共に、区進行管理会議を新設するなど区役所を含めた運営体制の見直しを行った。

児童虐待相談員を各区役所保健子ども課に配置し、相談機能の充実、児童虐待対応機能の強化、育児不安を抱える家庭への支援強化に努めているほか、夜間や休日など各相談機関の閉庁時間に子どもに関するあらゆる電話相談へ対応する体制を整備するとともに、親育ち支援事業の開催や児童虐待防止に関する広報・啓発を行う「オレンジリボンキャンペーン」等の取り組みを行っている。平成24年度からはオレンジリボンキャンペーンの一環として、「くまもと市オレンジリボンサポーター養成講習会」を開催した。(平成24年度51回、平成25年度16回、平成26年度41回、平成27年度20回)

また、児童虐待の予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立支援に至るまで一貫した体制を整えるため、平成22年4月に熊本市児童相談所を開設し、平成24年4月には児童相談所、教育相談室及び障がい者福祉相談所各機能を有する「熊本市こどもセンターあいぱるくまもと」を開設した。

〈実 績〉

	1	1	ı.	
年度	児童虐待 相談受付件数(件)	実務者会議 (児童虐待防止 連絡会議) 開催回数(回)	オレンジリボン サポーター (人)	親育ち支援事業 開催回数(回)
23	209	9	_	42
24	195	7	1,843	42
25	188	10	625	42
26	269	10	1,556	32
27	258	7	963	26

(14)児童相談所

設 置 平成22年4月1日

所 在 地 中央区大江5丁目1番50号 熊本市こどもセンター「あいぱる くまもと」3F

目 お 子どもたちの健やかな育ちを応援するために、相談内容によって児童福祉司や児童心理司、

医師などの専門スタッフが問題の解決に向けて一緒に考え、必要な支援を行う。

事 業 内 容

・児童に関する専門的な知識及び技術を要する相談

・児童等に対する調査、社会診断、心理診断及び医学診断並びに指導

・児童養護施設・乳児院・児童自立支援施設・里親等への措置

・里親の登録等

・児童措置費負担金の認定

・障害児施設給付費等の支給決定

・児童の療育手帳に係る判定

児童相談対応件数

(単位 件)

相談種別		平成 23 年度 対応件数	平成 24 年度 対応件数	平成 25 年度 対応件数	平成 26 年度 対応件数	平成 27 年度 対応件数
¥: 3#.+□ 3/k	児童虐待相談	399	374	359	485	604
養護相談	その他の養護相談	353	292	385	395	421
障害等相談		586	626	628	642	695
	療育手帳判定件数	532	576	592	625	654
非行相談	非行相談		93	87	124	106
	性格行動相談	72	125	117	123	123
育成相談	不登校相談	62	66	68	62	60
月 八八日 次	適性相談	2	3	5	1	0
	育児・しつけ相談	10	15	10	24	24
その他の相談		96	49	28	134	170
	=	1,672	1, 643	1, 684	1, 990	2, 203

(15)ひとり親家庭支援事業

ア 母子・父子自立支援員の設置

母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭及び父子家庭の自立のための相談指導及び母子父子寡婦福祉資金 貸付事業等に関する業務を行っている。

イ ひとり親家庭等医療費助成

対 象 者 市に住所を有する母子家庭の母と児童及び父子家庭の父と児童または父母のいない児童

所 得 制 限 児童扶養手当の所得制限に準じる

実 施 状 況 件 数 58,472件

経費 273,898千円 (平成27年度)

ウ 児童扶養手当

児童扶養手当受給世帯数

(平年28年3月末現在)

	離婚世帯	死別世帯	未婚世帯	障がい世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世帯	6, 876	80	893	36	17	348	8, 250

工 母子家庭等自立支援給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父の知識及び技能の習得を容易にするため、給付事業(母子家庭等自立支援教育訓練給付・母子家庭等高等職業訓練促進給付)を行っている。

(平成27年度実績) 母子家庭等自立支援教育訓練給付 2人

母子家庭等高等職業訓練促進給付 54人

オ ひとり親家庭児童訪問援助事業

ひとり親家庭の児童に対して、親との死別、親の離婚等により精神的に不安定な状態にある児童の心の葛藤 の緩和や児童の心の支えとなるように、気軽に相談することができる大学生等(児童訪問援助員)を派遣して いる。

〈実 績〉

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
登録児童数	13	18	16	26	11
派遣件数	21	15	23	20	8
訪問員登録数	79	140	79	62	41

(16) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子寡婦福祉資金特別会計を設置し、母子家庭等の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付事務を行っている。

(平成27年度実績) 263件 121,489千円

(17)施 設

ア 助産施設(子ども支援課)

(平28.4.1現在)

施設名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定員 (床)
熊本市民病院	熊 本 市	髙田 明	東区湖東1丁目1番60号	平18. 1	10
慈 恵 病 院	医療法人	蓮田太二	西区島崎6丁目1番27号	平18. 4	2
熊本赤十字病院	日本赤十字社	一二三 倫郎	東区長嶺南2丁目1番1号	"	1
福田病院	医療法人社団	福 田 稠	中央区新町2丁目2番6号	"	2

イ 母子生活支援施設(子ども支援課)

施設名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定員 (世帯)
はばたきホーム	社会福祉法人	嶋村 聖子	中央区壺川2丁目1番57号	昭23.10	20
きらきら星レジデンス	"	藤本 明博	東区尾ノ上4丁目11-60	平24. 4	25

ウ 乳児院(子ども支援課)

(平28.4.1現在)

施設名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定員
熊本乳児院	社会福祉法人	甲斐國英	中央区本荘2丁目3番8号	昭22.12	30
慈愛園乳児ホーム	IJ.	潮谷佳男	中央区神水1丁目14番1号	昭25. 4	15

エ 児童養護施設(子ども支援課)

(平28.4.1現在)

施設名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定員
慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	緒方 健一	中央区神水1丁目14番1号	昭27. 4	69
菊 水 学 園	JJ	松本孝一郎	中央区渡鹿5丁目9番12号	昭25.10	74
藤崎台童園	"	北村直登	中央区古京町3番5号	昭24. 3	58
龍山学苑	JJ	上村宏渕	北区龍田6丁目3番60号	昭23.10	50

オ 福祉型障害児入所施設 (障がい保健福祉課)

施設名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定員
愛 育 学 園	社会福祉法人	福山大介	北区清水新地1丁目3番1号	昭38.12	80
大 江 学 園	"	塘 林 敬 規	東区渡鹿8丁目16番46号	昭40.6	70
熊本ライトハウス	"	原口庄塑	東区新生1丁目23番11号	昭28. 7	20(盲児・ろう あ児)

カ 児童発達支援センター (障がい保健福祉課)

施設名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定員
熊本県ひばり園	社会福祉法人	丸 内 春 美	東区長嶺南2丁目3番2号	昭56.4	20
済生会なでしこ園	"	勝本 映美	南区白藤3丁目2番71号	平16. 4	30
三 気 の 家	"	田之上あかね	北区室園町20番40号	平 6. 4	24

キ 医療型障害児入所施設(障がい保健福祉課)

(平28.4.1現在)

施設名	経営主体	施設代表者	所	在 地	許可年月	定員
くまもと江津湖 療育医療センター	社会福祉法人	興梠ひで	東区画図8	町大字重富	平6.10	116

ク 児童自立支援施設(子ども支援課)

(平28.4.1現在)

施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定員
清水が丘学園	熊本県	川西 秀明	北区打越町38番1号	明42. 4	50

ケ 婦人相談所 (保護管理援護課)

(平28.4.1現在)

施言	3 名	経営主体	施設代表者	所	在	地	許可年月	定員 (世帯)
熊本県女性村	目談センター	熊本県	福田 充	東区長嶺	育2丁目	目3番3号	昭32.8	_

コ 母子・父子福祉施設(子ども支援課)

施設名	経営主体	施設代表者	所 在 地	開設年月	定員
熊本市母子・父子 福祉センター	社会福祉法人 熊本市社会福祉 事業団	竹原 美佐子	中央区水前寺4丁目 47番50号	昭60. 6	

(18) 児童館

児童館は、自由な遊びの中の集団的・個人的指導を通じ、幼児や児童の創造性や社会性の育成を図っている。また、子育て家庭を支援するため、子育て情報や情報交換の場の提供を行っている。現在、西原公園、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、南部、花園、西部、城南児童館の11児童館と民間の桜ヶ丘児童館がある。

ア 西原公園児童館

所 在 地 中央区九品寺4丁目24番4号

開設年月日 昭和53年8月1日

構 造 鉄筋 3 階建

敷 地 面 積 6,386㎡(西原公園面積)

建物面積 320.86㎡(昭和56年度増築)

着 工 昭和53年1月4日

完 工 昭和53年7月11日

建 設 費 52,585千円

イ 熊本市城南児童館

所 在 地 南区城南町舞原451番地9

開設年月日 平成26年3月1日

構 造 木造・平屋建て

敷 地 面 積 4,492.50㎡

建物面積 393.47㎡ (児童館部分のみ)

着 工 平成24年12月26日

完 工 平成25年12月13日

建 設 費 115,603千円

※東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、南部、花園、西部の各児童館の施設概要については、複合施設の ため、まちづくり交流室の項に一括記載

(19) 子ども文化会館

設置 主体 熊本市

管 理 運 営 (一財)熊本市社会教育振興事業団 (平成23年度より指定管理者)

所 在 地 中央区新町1丁目3番11号

規模・構造 地下1階、地上5階、塔屋1層の鉄筋コンクリート造

延 床 面 積 5,708.18㎡

供 用 開 始 平成7年3月26日

建 設 費 2,793,898千円

施 設 の 概 要 地下1階 駐車場 (4台)、駐輪場 (90台)、警備室等

地上1階 エントランスホール、情報提供コーナー、事務室、養護室

2階 やすらぎの部屋 (4室)、会議室 (2室)、相談コーナー (3室)等

3階 創作室、プレイルーム、パソコンルーム、談話コーナー、授乳室

4階 多目的ホール (228席)、わんぱく広場

5階 多目的ホール上層部

開館時間 午前9時~午後5時

(ただし、ホール・会議室は有料での利用は午後8時30分まで)

主な特別事業実績

(平成27年度)

特別事業名	内容	期日	参加者数 (人)
ジャンボこいのぼりづくり	来館者の描いたうろこを巨大こいのぼりに貼り、エントランスに飾る	4/20~5/5	1, 278
ジャンボ七夕づくり	来館者の作った七夕飾りや願いを書いた短冊を大きな 笹に吊るし、エントランスに飾る	6/13~7/7	1, 944
夏の舞台劇	プロの劇団による高質な舞台劇を上演	7/23	524
納涼祭~ こどぶんおばけ館(やかた)~	夏の風物詩であるお化け屋敷や怪談話を子どもボラン ティアの参加により実施	8/8~9	4, 777
中学生の乳幼児ふれあい体験事業	命の大切さや子育ての大変さを感じるため、中学生が 絵本の読み聞かせや遊びを通して乳幼児とふれあう	9/14 9/16、17	272
節分豆まき	子どもボランティアの劇や、みんなで豆まきを楽しむ など、異年齢の交流の場(機会)を提供	1/31	505
僕の夢、私の夢体験事業	3つの小学校の児童が、一年間をかけてそれぞれの「夢」の実現に向けて活動し、達成までの過程や成果 を発表	2月~6月	4 校
こどぶん誕生祭	当館の設立日を記念して春休み期間中に実施する イベント (親子ふれあい活動、ふれあいコンサート など)	3/26、27	1, 350

利用状況 (延べ利用者数)

(単位 人)

					(112 / 1/
年度 区分	23	24	25	26	27
子ども	170, 523	184, 604	197, 083	203, 390	201, 830
大人	119, 662	136, 896	146, 208	147, 519	147, 366
合計	290, 185	321,500	343, 291	350, 909	349, 196

(20)公立保育所管理運営及び私立保育所等運営支援事業

「子ども・子育て支援新制度」の施行により、幼保連携型認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)を実施。

また、子どもの年齢や家庭の状況に応じ3つの区分(1号認定(教育標準時間)、2号、3号認定(保育標準・短時間))に分けて支給認定及び利用調整を行う。

ア 幼稚園及び認定こども園入所状況(1号認定)(市外委託分除く)

(平28.4.1現在)

	区 分	施設数	定員				年	歯	ļ.	別	入	所	児	童	数	ζ
		旭议数	足 貝	Į	0 歳	1	歳	2	歳	3	歳	4	歳	5	歳	合計
公立	(幼稚園のみ)	8	1, 1	41							157		169		192	518
	幼保連携型認定 こども園)	46	3, 8	69							889		1,005	1	, 055	2, 949
	計	54	5,0	10							1,046		1, 174	1	, 247	3, 467

イ 保育所等入所状況 (2号、3号認定) (市外委託分除く)

(平28.4.1現在)

年度	公 私	立 別	定	員	入所児童	数	入所率	(%)	待機児童	童数
	公	立	2,	035	2,05	52	100.	8		6
24	私	<u> </u>	13,	210	14, 13	34	107.	0	11:	2
	Ē	計		245	16, 18	36	106.	2	113	8
	公	立	2,	035	2,05	58	101.	1	33	3
25	私	<u> </u>	13,	530	14, 46	51	106.	9	14	6
	Ī	H	15,	565	16, 51	.9	106.	1	179	9
	公	並	1,	985	2,03	32	102.	3	23	8
26	私	<u> </u>	14,	030	15, 01	.0	107.	0	29	1
	Ē	H	16,	015	17, 04	12	106.	4	319	9
	公	立	1,	865	1,85	56	99.	5	66	;
27	私	<u> </u>	16,	205	16, 41	.8	101.	3	32	7
	Ī	H	18,	070	18, 27	4	101.	0	39	3
	公	立	1,	805	1,79	97	99.	5		0
28	私	<u> </u>	17,	759	17, 64	19	99.	3		0
	Ī	H	19,	564	19, 44	16	99.	3		0

※入所率(%)=入所児童数÷定員×100

ウ 年齢別保育所等入所状況(2号、3号認定)

(平28.4.1現在)

区	分	保育所等数	定員		年 齢	別 入	所 児	童 数	
)J	休月川守奴	足 貝	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
公	立	19	1,805	180	270	310	360	345	340
私	立.	217	17,759	2, 069	2, 790	3, 215	3, 149	3, 260	3, 290
計		236	19, 564	2, 249	3, 060	3, 525	3, 509	3,605	3,630

工 保育所等

公 立

(平28.4.1現在)

施設名	2·3号	稍	战 員 梦	数	所在地	施設名	2・3号	職	員券	汝	所在地
施 設 名	定員	保育士	その他	計	所 在 地	旭 臤 名	定員	保育士	その他	計	所 在 地
1 城東保育園	130	14	2	16	中央区九品寺1丁目13-20	12 幸田保育園	90	8	2	10	南区良町2丁目5-1
2 白山 "	90	9	2	11	中央区白山2丁目12-3	13 麻生田 "	100	12	2	14	北区麻生田4丁目10-23
3 本荘 "	130	16	2	18	中央区本荘6丁目16-24	14 菱形 ″	80	8	2	10	北区植木町上古閑62-2
4 横手 "	100	11	2	13	中央区横手2丁目1-11	15 山本 "	70	8	2	10	北区植木町清水1067-3
5 京塚 "	110	11	2	13	東区尾ノ上3丁目13-26	16 田底 ″	90	9	2	11	北区植木町正清508
6 健軍 "	110	11	2	13	東区健軍2丁目12-17	17 豊田 "	120	10	2	12	北区植木町豊田565
7 京町台 "	100	11	2	13	西区池田1丁目2-1	18 清水 "	90	9	2	11	北区清水本町13-7
8 池上 "	90	9	2	11	西区池上町1226-1	19 西里 〃	110	10	2	12	北区硯川町1133
9 中島 "	45	9	2	11	西区沖新町675						
10 小島 "	60	6	2	8	西区小島7丁目6-7	計 19カ所	1,805	191	38	229	
11 春日 "	90	10	2	12	西区春日3丁目11-1						

私 立 (平28.4.1現在)

私	立						(平28.4.1現在)
	施 設 名	2・3号定員	所 在 地		施 設 名	2・3号定員	所 在 地
1	第二画図保育園	60	中央区出水4丁目13-19	63	美心幼愛園	70	西区中島町560
2	出水南保育園	90	中央区出水6丁目15-21	64	松尾保育園	70	西区西松尾町4971
3	大江保育園	90	中央区大江2丁目1-18	65	すぎのこ保育園	90	西区二本木4丁目22-25
4	ひかり幼児園	90	中央区大江2丁目3-2	66	本妙寺保育園	130	西区花園4丁目3-23
5	帯山のぎく保育園	90	中央区帯山4丁目55-17	67	つくし保育園	70	西区花園5丁目2-11
6	黒髪乳児保育園	60	中央区黒髪2丁目36-33	68	瑩光保育園	60	西区花園6丁目8-34
7	黒髪幼愛園	200	中央区黒髪2丁目9-20	69	明星保育園	110	南区出仲間2丁目1-20
8	きよめ保育園	105	中央区国府2丁目6-24	70	出仲間保育園	170	南区出仲間3丁目1-11
9	つぼみ保育園	150	中央区国府本町12-73	71	海路口保育園	60	南区海路口町617
10	友愛会保育園	90	中央区壺川2丁目1-57	72	奥古閑保育園	45	南区奥古閑町1562-2
11	ひまわり保育園	60	中央区新大江1丁目7-39	73	上ノ郷保育園	90	南区上ノ郷1丁目10-5
12	愛光幼児園	90	中央区新大江2丁目10-25	74	川口保育園	60	南区川口町1099-2
13	熊本夜間保育園	45	中央区新市街13-19	75	川尻保育園	90	南区川尻5丁目4-24
14	マリア幼愛園	90	中央区水前寺4丁目31-56	76	なかよし保育園	100	南区幸田2丁目1-80
15	水前寺保育園	80	中央区水前寺公園20-5	77	熊本藤富保育園	90	南区護藤町973
16	天使の園保育園	60	中央区渡鹿1丁目17-52	78	日吉保育園	120	南区十禅寺2丁目9-1
17	藤崎台保育園	60	中央区古京町3-5	79	和光保育園	150	南区城南町隈庄736
18	千草保育園	120	中央区平成3丁目2-12	80	城南慈光保育園	60	南区城南町坂野2090-1
19	かっぱ保育園	180	中央区保田窪1丁目2-101	81	小木保育園	120	南区城南町塚原994-19
20	双葉保育園	90	中央区本荘2丁目3-15	82	城南ふたば保育園	70	南区城南町丹生宮667
21	みのり保育園	60	中央区本荘3丁目6-19	83	舞原保育園	120	南区城南町舞原291-7
22	鳳鳴保育園	90	中央区世安町393-2	84	くすのき保育園	120	南区城南町六田475-2
23	第二桜ヶ丘保育園	120	中央区世安町567-3	85	城南こばと保育園	60	南区城南町鰐瀬223
24	大光保育園	110	東区画図町所島755-3	86	済生会しらふじ保育園	160	南区白藤3丁目2-70
25	第二エンゼル保育園	120	東区榎町3-10	87	飽田東保育園	90	南区砂原町25
26	Ai保育園尾ノ上	120	東区尾ノ上1丁目8-24	88	銭塘保育園	80	南区銭塘町976-2
27	やまびこ保育園	50	東区尾/上2丁目25-18	89	愛保育園	90	南区近見3丁目13-30
28	小山保育園	150	東区小山2丁目24-20	90	旭保育園	180	南区近見6丁目11-11
29	よつば保育園	90	東区小山5丁目27-40	91	第二森下保育園	90	南区近見7丁目12-33
30	供合保育園	150	東区上南部3丁目18-52	92	雁回まこと保育園	130	南区富合町木原1410-1
31	ぎんなん保育園	90	東区京塚本町65-31	93	浄法たから保育園	140	南区富合町小岩瀬686
32	幼育学園幼光園	90	東区健軍3丁目34-17	94	第一幼育園	160	南区富合町新256-1
33	せきれい保育園	90	東区健軍5丁目1-11	95	リリー保育園	45	南区並建町839-1
34	熊本日の出保育園	120	東区桜木3丁目15-5	96	畠口みのり保育園	70	南区畠口町2137-2
35	愛育保育園	60	東区桜木6丁目2-26	97	中緑保育園	50	南区美登里町454
36	画図保育園	90	東区下江津2丁目2-1	98	そよかぜ保育園	130	南区南高江1丁目11-126
37	おぜき保育園	90	東区下南部2丁目2-123	99	リズム幼育園	150	南区御幸笛田3丁目12-1
38	わらべ保育園	160	東区新南部2丁目2-50	100	御幸こばと保育園	120	南区御幸笛田7丁目15-30
39	帯山保育園	120	東区月出2丁目4-27	101	大和保育園	60	北区植木町大和37-6
40	月出保育園	90	東区月出6丁目3-5	102	桜ヶ丘保育園	110	北区植木町滴水245-1
41	二岡保育園	150	東区戸島3丁目11-62	103	田原児童園	80	北区植木町富応1167
42	ひむき保育園	130	東区戸島7丁目9-48	104	和幸保育園	60	北区植木町平野323-2
43	ながみね保育園	120	東区長嶺東5丁目1-17		清水ヶ丘保育園	90	北区兎谷1丁目3-82
44	広福保育園	120	東区長嶺東5丁目23-25	106		90	北区梶尾町288番地1
45	木の実保育園	90	東区西原2丁目20-14	107	くすの実保育園	120	北区楠4丁目3-15
46	光輪保育園	90	東区沼山津4丁目8-29	108	むつみ保育園	120	北区楠1丁目15-16
47	こまどり保育園	120	東区八反田2丁目21-17	109		150	北区清水新地2丁目8-1
48	さくらぎ保育園	90	東区花立3丁目30-1	110	まんごく保育園	120	北区清水万石4丁目5-5
49	さくらんぼ保育園	130	東区広木町29-35	111	はけみや保育園	90	北区高平3丁目35-28
50	聖母幼愛園	90	東区南町13-3	112	さつきケ丘保育園	100	北区龍田1丁目4-30
51	のぞみ保育園	100	東区若葉2丁目12-1		たつだの森保育園	120	北区龍田陳内3丁目38-50
52	カトレア保育園	90	東区若葉6丁目13-52		たつだ保育園	145	北区龍田弓削2丁目7-100
53	熊本すみれ保育園	90	西区池亀町20-41		ひでみ保育園	260	北区鶴羽田3丁目1-78
54		90	西区池田2丁目49-15		北部中央保育園	120	北区西梶尾町535-3
55	有明保育園	50	西区小島下町4223	117		70	北区楡木5丁目30-20
56	じんあい乳児園	50	西区春日4丁目30-11	118	あゆみ保育園	90	北区武蔵ヶ丘1丁目4-32
57	誠櫻幼愛園	120	西区春日6丁目22-1	119	こぐま保育園	210	北区四方寄町39-1
58	若葉幼愛園	70	西区上代1丁目11-2	1			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
59	たちばな保育園	75	西区河内町河内2192	1			
60	河内からたち保育園	40	西区河内町河内2946		計119カ所	12,060	
61	白羊保育園	90	西区島崎3丁目20-34				
62		90	西区城山大塘2丁目1-24	1	公私立計138カ所	13, 865	
	AND AND ADDRESS OF THE PERSON		/9 . [/] [] [] [] []				

才 助成

助成金支出状況(平成28年度予算)

私立保育所障害児保育事業費補助金 123,000千円

熊本市保育園連盟助成金 6,072千円

私立保育所一時預かり事業費補助金 27,000千円

産休等代替職員費補助金 11,400千円

私立保育所延長保育促進事業補助金 166,900千円

認可外保育施設補助金 20,000千円

カ 認定こども園等の教育標準時間認定(1号認定)利用者負担額(保育料)(月額)

(平28.4.1現在)

	階層区分		1 号認定保育料
1	生活保護世帯		0円
2	市民税非課税世帯 (所得割非課税世帯を含む)		3,000円
3	市民税所得割課税額	24,300 円未満	7,400円
4	24,300 円以上	48,600 円未満	9,300円
5	48,600 円以上	65,000 円未満	11,800円
6	65,000 円以上	77,101 円未満	16, 100 円
7	77,101 円以上	211, 201 円未満	20,500円
8	211, 201 円以上		25,700円

キ 保育所・認定こども園等の保育認定(2号・3号認定)利用者負担額(保育料) (月額)

(平28.4.1現在)

_			T			(平28.4.1児仕)	
			3号	認定	2号	認定	
	w 豆 豆 八		(3歳	未満)	(3歳以上)		
	階層区分		保育	保育	保育	保育	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	
1)	生活保護世帯		0円	0 円	0 円	0 円	
2	市民税非課税世帯		4,000円	4,000円	3,000円	3,000円	
3-1	市民税所得割課税	24, 300 円未満	10,000円	9,900円	7,500円	7,400円	
3-2	24, 300 円以上	48,600 円未満	12,000 円	11,800円	9,500円	9,300円	
4 -1	48,600 円以上	65,000 円未満	16,000円	15, 700 円	12,000 円	11,800円	
4 -2	65,000 円以上	81,000 円未満	22, 500 円	22, 100 円	20,000 円	19,700円	
4 -3	81,000 円以上	97,000 円未満	27, 500 円	27, 100 円	24,500 円	24, 100 円	
⑤ -1	97,000 円以上	121,000 円未満	33,000 円	32,500 円	28,000円	27,500円	
⑤ -2	121,000 円以上	145,000 円未満	34, 500 円	34,000 円	28,500円	28,000円	
⑤ -3	145,000 円以上	169,000 円未満	38,000 円	37, 400 円	29,000円	28,500円	
6 -1	169,000 円以上	213,000 円未満	45,000円	44, 300 円	29,500円	29,000円	
6 -2	213,000 円以上	257,000 円未満	47,000円	46, 200 円	30,500円	30,000円	
6 -3	257,000 円以上	301,000 円未満	50,000円	49, 200 円	31,000円	30,500円	
⑦-1	301,000 円以上	349,000 円未満	53,000 円	52, 200 円	32,000 円	31,400円	
⑦-2	349,000 円以上	397, 000 円未満	55,000円	54, 100 円	32, 500 円	31,900円	
8	397,000 円以上		58,000円	57,000円	33,000 円	32, 400 円	

(21) 市立幼稚園管理運営及び私立幼稚園運営支援事業

ア 幼稚園

市立

(平28.5.1現在)

	施 設 名	定 員	所 在 地
市立	熊本五福	125	中央区魚屋町1丁目
"	一新	176	中央区新町1丁目
"	碩台	90	中央区南千反畑町
"	向山	125	中央区本山4丁目
"	川尻	160	西区川尻4丁目
"	古町	160	西区二本木4丁目
"	隈庄	180	南区城南町宮地
"	楠	125	北区楠3丁目
	計8ケ所	1, 141	
国立大学部附属	学法人 熊本大学教育学	160	中央区城東町

私 立

(平28.5.1現在)

施設名	定 員	所 在 地	施設名	定 員	所 在 地
YMCA 水前寺	130	中央区出水 3 丁目 12-1	聖母愛児	140	西区島崎 6 丁目 1-18
画図	300	中央区出水8丁目7-40	花陵	180	西区田崎 3 丁目 1-52
熊本学園大学付属敬愛	140	中央区大江2丁目1-61	亀の子	120	西区谷尾崎町 439-1
信愛女学院	250	中央区上林町 2-20	熊本音楽	280	南区出仲間 6 丁目 14-40
王栄	170	中央区九品寺2丁目2-44	ゆたか	160	南区今町 161-1
マリア	200	中央区水前寺 4 丁目 31-56	力合	160	南区白藤 1 丁目 22-7
九州音楽	180	中央区水前寺公園 23-21	ルンビニー	150	南区近見2丁目7-2
自山	200	中央区菅原町 6-11	植木中央	340	北区植木町舞尾 544-2
坪井	80	中央区内坪井町 4-19	大窪	160	北区大窪 3 丁目 2-25
ときわ	315	中央区本荘町 689	高平	240	北区高平2丁目20-32
九州音楽京塚	410	東区尾/上1丁目47-9	立田	240	北区龍田6丁目12-1
第2さくら体育	350	東区戸島西7丁目1-12	武蔵ケ丘	330	北区武蔵7丘5丁目9-16
さくら	350	東区長嶺南1丁目4-80			
ちぐさ	120	西区池上町 133-3	計 27 ケ所		
暁	120	西区島崎 5丁目 47-41	公私立計 36 ケ所		

私立幼稚園(46園) (平27 決算)

10-1-	公里到作图(40图) (平21 伏昇											
		補助条件	区分	補助限度額 (円)	対象人数 (人)	補助実施額 (円)	対象率 (%)					
			第1子	308,000	9	2, 103, 000	0. 2					
	I	生活保護世帯	第2子	308,000	0	0	0.0					
			第3子以降	308,000	0	0	0.0					
			第1子	272,000	333	80, 443, 320	5. 6					
	П	市民税が非課税の世帯・市民税の所得割	第2子	290,000	72	15, 551, 300	1. 2					
		が非課税の世帯	第3子以降	308,000	1	247,000	0.0					
		市町村民税所得割額が34,500円に(1)(2)の合計を加えた額以下となる世帯	第1子	115, 200	481	52, 580, 600	8. 1					
表	Ш	(1) 16 歳未満の扶養親族数×21,300円 (2) 16 歳以上19 歳未満の	第2子	211,000	64	11, 713, 000	1. 1					
1		扶養親族数×11,100円	第3子以降	308, 000			0.0					
		市町村民税所得割額が171,600円に(1)(2)の合計を加えた額以下となる世帯	第1子	62, 200	1854	109, 247, 400	31. 1					
	IV	(1) 16 歳未満の扶養親族数×19,800 円 (2) 16 歳以上19 歳未満の	第2子	185,000	302	47, 964, 200	5. 1					
		(2) 16 成以上 19 成不向の 扶養親族数×7, 200 円	第3子以降	308,000	4	997, 000	0. 1					
			第1子	_	0	0	0.0					
	V	上記区分以外の世帯	第2子	154,000	103	13, 881, 400	1. 7					
			第3子以降	308,000	5	925, 400	0. 1					
	Ι	生活保護世帯	第②子	308,000	4	972,000	0. 1					
	1	工作环境世市	第③子以降	308,000	3	670,000	0. 1					
	П	市民税が非課税の世帯・市民税の所得割	第②子	290,000	180	44, 421, 300	3. 0					
	п	が非課税の世帯	第③子以降	308,000	35	7, 930, 600	0.6					
		市町村民税所得割額が34,500円に(1)(2)の 合計を加えた額以下となる世帯	第②子	211,000	295	60, 214, 900	4. 9					
表。	Ш	(1) 16 歳未満の扶養親族数×21,300 円(2) 16 歳以上19 歳未満の 扶養親族数×11,100 円	第③子以降	308,000	48 s	11, 429, 840	0.8					
2	IV	市町村民税所得割額が 171,600 円に(1)(2) の合計を加えた額以下となる世帯 (1) 16 歳未満の扶養親族数×19,800 円	第②子	185, 000	973	175, 044, 500	16. 3					
	1,	(2) 16歳以上19歳未満の 扶養親族数×7,200円	第③子以降	308, 000	133	29, 713, 960	2. 2					
	V	上記区分以外の世帯	第②子	154,000	484	72, 504, 300	8. 1					
	•	рыны туу «УУ Г т ∨ ры ПИ	第③子以降	308,000	73	17, 203, 280	1. 2					
		슴콹	園児数(全	体) 5, 961 人	5, 456	755, 758, 300	91. 5					

%小学校 $1\sim3$ 年生に兄姉を有する場合の幼稚園児の最年長者を第②子、次年長者を第③子と表記。

ウ 私学助成

私立幼稚園を運営する学校法人に対し、教職員の研究・研修等に係る経費を助成する。

年 度	23	24	25	26	27
決算額 (千円)	47, 665	47, 665	47, 665	47, 665	31, 679

[※]平成20年度から小学校1~3年生に兄姉を有する場合は優遇措置あり。(表2)

7 生活衛生

食の安全・安心の確保、生活衛生の確保、動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発、墓地・斎場の適正な管理及び健康危機への適切な対応など、身近な生活衛生の向上に努めている。

(1)環境衛生関係(生活衛生課)

環境衛生については、理・美容所、クリーニング所、旅館等の生活衛生関連営業施設の衛生管理状況に関する 監視指導を実施しており、特に、循環式浴槽水の普及によるレジオネラ症等の発生予防に取り組んでいる。

ア 営業施設の監視指導状況

(平成 27 年度)

	業種	施設数	監視数	監視率(%)	
	理 容 所	705	263	37. 3%	
	美 容 所	1,476	577	39. 1%	
営	クリーニング所	509	221	43.3%	
営業六法	旅館	221	118	53. 4%	
法	興 行 場	34	14	41. 2%	
	公 衆 浴 場	192	167	87.0%	
	計	3, 137	1, 360	43. 4%	
	温泉	131	14	10.7%	
	化 製 場 等	2	2	100.0%	
2-	墓地	1,513	30	2.0%	
で (h)	納 骨 堂	263	1	0.4%	
がた 一	火 葬 場	2	=	-	
その他一般環境衛生	ビル管理法による 特定建築物	262	35	13. 4%	
生	ビル管理法による 登録営業	153	18	11.8%	
	遊 泳 場	32	35	109.4%	

イ 熊本市ホテル等建築審査会

平成元年4月1日「熊本市ラブホテル建築規制に関する条例」が公布施行された。この条例は、『熊本市環境基本条例』の理念を具体化した実践条例であり、ラブホテル特有の外観、構造を有するホテル等の建築を規制し、市民の快適で良好な生活環境の実現と青少年の健全育成を図るものである。

委員構成 10人以内

市議会議員・学識経験者・関係行政機関の職員

任 期 2年

(2) 生活衛生関係(生活衛生課)

健康で快適な生活環境を確保するための課題の解決に、市民が自ら取り組めるように、ダニやハチ等の住まいの 衛生相談に対応するとともに、住宅の高気密化や化学物質を放散する建材等を原因としたシックハウス症候群については、要望に応じて空気環境調査(住まいの健康快適度診断)を実施している。

また、環境衛生事業所の廃止(平成24年3月31日)に伴い、道路、水路、公園等の公共の場所や施設における 害虫等駆除や除草は、それぞれを所管する課が対応し、市民からの相談(衛生害虫の発生や空地の除草など)には 区役所まちづくり推進課が生活衛生課と連携して対応している。

ア 住まいの衛生相談状況

区分				年度	23	24	25	26	27
相	談	件	数	(件)	196	200	309	429	318
(うち、住まいの健康快適度診断実施数)			15	16	10	7	11		

イ 出前教室実施状況

区分 年度	23	24	25	26	27
出 前 教 室 実 施 件 数(件)	5	3	13	6	7
延 参 加 人 数(人)	102	76	265	192	127

ウ 生活衛生推進員セミナー開催状況

区分 年度	23	24	25	26	27
生活衛生推進員の登録人数(人)	26	58	40	46	27
セ ミ ナ ー 開 催 数(回)	5	5	6	5	4

工 害虫等駆除状況

- ①公共施設・道路・公園等の相談(苦情)については、それぞれの担当課へ対応を依頼している。
- ②民有地・民有家屋の所有者からの相談については、業者紹介(電話帳で本人が選択する)をしている。
- ③近隣の住民からの相談(苦情)については、民有地・民有家屋の所有者に駆除等を依頼している。
- ④地域団体(自治会・PTA等)からの相談があった場合、地域団体での対応をお願いしている。
- 【実績】通学路のコガタスズメバチの巣が危険で緊急性があると判断し駆除したのが、平成25年度0件、 平成26年度2件、平成27年度0件であった。また、市内でセアカゴケグモが発見され、健康被害 を防止するために生息調査等(駆除:成体131匹、卵のう63個含む。)を実施し注意喚起を行っ た。

才 除草指導

苦情処理状況

年度	相談を受付けた雑草地(件数)	草刈り完了実績(件数)
平成 25 年度	250	191
平成 26 年度	335	255
平成 27 年度	286	212

(3)動物愛護センター

「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「熊本市動物の愛護及び管理に関する条例(平成24年6月1日施行)に基づき、犬の登録・狂犬病予防注射の実施、犬の捕獲・収容・返還・処分、犬・猫に関する苦情相談対応、飼い犬・飼い猫の引取り、動物取扱業の登録・監視指導、特定動物の飼養許可・監視指導等を行っている。動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を推進するために、熊本市動物愛護推進協議会と協働して動物愛護週間行事・動物愛護啓発イベント等の開催、ノラ猫対策としての地域ねこ活動を展開している。平成21年度からは、動物愛護のさらなる普及啓発を図るために、学校・幼稚園・保育園を訪問して動物ふれあい訪問教室を開催し、子どもたちが動物をとおし「豊かな心」をはぐくめる支援を始めた。その他、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく有害鳥獣捕獲等捕獲許可、愛がん用鳥獣の飼養登録の事務を行い、野生鳥獣に関する相談窓口として人と野生鳥獣との共生を目指し、有害鳥獣による被害の未然防止と市民の不安解消に努めている。

ア 施 設

名 称 熊本市動物愛護センター

所 在 地 東区小山2丁目11-1

敷 地 面 積 10,726.71㎡

建物面積 1,141.48㎡

管 理 棟 246 m²

収容施設棟 315.43㎡

愛 護 棟 418.86 m²

倉 庫 41.63 m²

収 納 庫 27 m²

動物愛護園 92.56㎡

休 憩 所

建 設 費 20,925千円

改 築 費 150,396千円(収容施設棟) 46,440千円(管理棟)

184,527千円(愛護棟)

建 設 年 月 昭和45年5月

改 築 年 月 昭和58年1月(収容施設棟) 昭和61年10月(管理棟) 平成26年3月(愛護棟)

焼 却 炉 1基

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登録総数	予防 接種	捕獲 保護	不要犬 引取り	計	返還	譲渡	処分	計	咬傷 事故
23	38, 446	25, 911	471	32	503	235	210	45	461	15
24	38, 624	25, 600	420	11	431	252	148	36	407	26
25	38, 781	24, 770	423	4	427	222	154	29	381	14
26	37, 944	24, 183	366	6	372	222	151	20	373	30
27	34, 599	23, 649	361	18	379	212	129	22	363	18

(4)食品衛生関係

食品衛生については、「食」に関する総合的な取り組みを定めた「熊本市食の安全安心・食育推進計画」に基づき、毎年度「熊本市食品衛生監視指導計画」を策定し、食中毒予防対策や食品の安全確保に特に重点を置いた事業を展開している。

また、市民の食の安全性に関する不安や不信を払拭するため、出前講座や体験型講座を開催しリスクコミュニケーションの充実を図っている。

ア 食品衛生

① 営業施設等の監視指導状況(H18年度から監視ポイント制へ移行)

(平成27年度)

法 許可施設数 条例 許可施設			合	計			
施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	目標ポイント	監視ポイント	達成率(%)
13, 234	21, 196	1,546	4, 679	14, 780	22, 015	32, 813	149. 0

② 衛生教育、研修会等の実施状況

(平成27年度)

			衛	生	教	育			研修会	・講演会		
		営	業者				特定給食	A 由主	ΑП	****		
	I	許可施設	給食施設 関係者	百任石	食品衛生 責任者 実務講習会	その他	市民	施設等	食中毒 予防 講演会	食品 表示法 説明会	HACCP 普及啓発 研修会	合 計
件	数	70	28	5	2	20	719	3	1	1	4	853
参	加人数	2, 466	1, 637	899	228	729	2, 816	323	76	177	109	9, 460

③ 健康増進法に基づく特定給食施設等の指導状況

	1117 = 1117 € 1 = 121 1				
区分	立入り施設数	集団指導			
年度	立八り旭以致	件数	延べ人数		
23	110	5	958		
24	110	4	729		
25	132	4	423		
26	110	4	293		
27	114	3	323		

イ 熊本市田崎市場食品衛生監視所(食品保健課)

昭和47年10月、熊本地方卸売市場(田崎市場)に流通する食品等の監視、指導を行うために設置している。 鮮魚介類及び青果関係の監視を中心に定期的な早朝臨検を行い、食品の細菌や添加物、残留農薬の検査を実施し ている。

所 在 地 西区田崎町380番地 市場会館5階

検 査 状 況

IX III IX IX									
左声	施設数	食品の検査数							
年 度		国産	E 品	輸	入品	合	計		
23	256	223	(1)	20	(0)	243	(1)		
24	252	215	(2)	17	(0)	232	(2)		
25	246	248	(0)	22	(0)	270	(0)		
26	249	171	(1)	14	(0)	185	(1)		
27	249	132	(2)	24	(1)	156	(3)		

※()は違反品数を再掲

ウ 熊本市食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を提供するため、と畜場法及び食品衛生法に基づいて、と畜検査、食肉中に含まれる動物用医薬品等の残留有害物質の検査、と畜場内の衛生指導及び食肉衛生に関する調査・研究等の業務を行った。また、家畜生産サイドへ検査結果を還元し、健康な家畜の生産に寄与した。

なお、熊本市食肉センターにおけると畜・解体処理の終了に伴い、平成28年1月31日をもって業務を終了した。

① と畜検査頭数

年度 畜種		23	24	25	26	27
Į.	馬	2,792	2, 839	3, 363	3, 358	2,820
<u> </u>	*	7,904	7, 866	2, 466	0	0
月	豚	35, 946	32, 967	31, 417	0	0
めん羊・山羊		0	0	0	0	0
合	計	46, 642	43, 672	37, 246	3, 358	2,820

② 残留有害物質検査頭数

年度 音種	23	24	25	26	27
馬	0	4	0	0	0
牛	6	24	8	0	0
豚	181	235	163	0	0
合 計	187	263	171	0	0

③ 衛生検査件数

年度 検体	23	24	25	26	27
施設設備・器具	138	162	144	117	57
枝肉拭き取り検査	6,030	6, 215	7, 134	7, 092	5, 713
保 菌 調 査	0	0	0	0	0
その他	138	130	96	42	54
合 計	6, 306	6, 507	7, 374	7, 251	5,824

(5) 火葬場(健康福祉政策課)

火葬場については、熊本市斎場及び熊本市植木火葬場施設の改修工事や、熊本市斎場における指定管理者制度の 導入など適正な管理運営を行っている。

ア 施 設

· 熊本市斎場

所 在 地 東区戸島町796番地

敷地面積 13, 209. 92㎡

建物面積 斎場 建築面積 3,946.7㎡、延床面積 4,970.3㎡

建 設 年 月 斎場建設工期 平成9年9月19日~平成11年8月31日

(供用開始①火葬棟及び待合棟平成11年4月1日②式場棟平成11年9月1日)

構 造 斎場 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平屋建て一部2階建て(庭園含む)

総 事 業 費 約 3,660,000千円

型 式 台車式15基

火葬棟の機能 ①告別室(4室) ②炉前ホール ③火葬炉15基(3基増設スペースを確保)、汚物炉1基

④収骨室(4室) ⑤中央監視室 ⑥事務室

· 熊本市植木火葬場

所 在 地 北区植木町滴水628番地1

敷 地 面 積 1,447.28㎡

建物面積 斎場 建築面積 229.8㎡、延床面積 205.1㎡

建 設 年 月 昭和56年3月

構 造 (火葬棟) 鉄筋折板平屋造、(待合棟) 木造平屋

火 葬 炉 2基

イ 利用状況

① 火 葬

(単位 件)

						(単位 件)
区分	年度	23	24	25	26	27
大 人	市内	5, 822	5, 904	5, 968	6, 264	6, 406
大人	市外	415	356	390	401	411
小 人	市内	21	27	29	11	22
小人	市外	8	3	0	0	2
死 産 児	市内	170	157	161	171	153
死 座 沉	市外	60	47	40	47	44
改葬人骨	市内	126	43	57	48	61
以外人有	市外	1	4	7	4	15
その他	市内	633	655	473	472	469
	市外	81	94	80	62	76
小計	市内	6, 772	6, 786	6, 688	6, 966	7, 111
\1, <u>\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\\ \text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tett{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tetx{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\texi}\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\texit{\text{\t</u>	市外	565	504	517	514	548
合	計	7, 337	7, 290	7, 205	7,480	7, 659

(単位 件)

区分	区分		24	25	26	27
待 合 室	市内	720	732	804	961	1, 049
待 合 室	市外	55	49	20	54	68
·	市内	18	8	6	12	11
通夜	市外	1	1	2	0	0
告 別 式	市内	12	39	22	21	31
告 別 式	市外	0	1	2	2	1
通夜及び告別式	市内	66	84	81	63	74
通仪及び音別式	市外	2	6	6	7	8
.r. ⇒ l.	市内	816	863	913	1, 057	1, 165
小 計	市外	58	57	30	63	77
合	計	874	920	943	1, 120	1, 242

ウ 火葬場使用料(待合室及び式場は、熊本市斎場に限る)

区	種		別	単 位 -			使	用		料	
分	7里		נינג			市	内(円)		市	外	(円)
	大 人 (12歳以上)			1	体		6,00	00			36, 000
مار	小	人(12歳	矮未満)	1	体		4,00	00			24, 000
火葬	死	産	児	1体			2,00	00			12,000
場	改葬	により	る人骨	1	体		2,00	00			12,000
	その他(産汚物、4月未満の 死産児又は人体の一部)					1,00	00			6,000	
	待 合 室			1回(2周	寺間以内)						4,000
式	通		夜		4時から翌日 時まで)		5,00	00			30, 000
式場	告	別	式	1回(午前: 3時3	9時から午後 まで)		5, 00	00			30, 000
勿	通夜	及び	告別式		4時から翌日 :時まで)		10, 00	0			60,000

(6) 市営墓地及び霊堂(健康福祉政策課)

市営墓地については、墓地需要に応えるために、返還墓地の再整備貸付を行うとともに、桃尾墓園においては 平成14年度からの墓域拡張整備を平成25年度に終え、現在継続募集を実施している。

また、霊堂(納骨堂)を含め周辺の環境整備を定期的に行い墓地景観の向上に努めている。

ア 墓地貸付状況

(貸付累計)

# 11. 6	総面積	平成25年度	までの貸付状況	平成26年度	までの貸付状況	平成27年度までの貸付状況		
墓地名	(m²)	件 数	面 積 (m²)	件数	面 積 (m²)	件 数	面 積 (m²)	
花園墓地	28,057	1,893	12, 604	1,891	12, 578	1,890	12, 558	
小峯墓地	28,617	1,904	11, 587	1,900	11, 577	1,898	11, 557	
立田山墓地	37, 929	1,525	10, 257	1,524	10, 253	1,521	10, 232	
城山墓園	54, 747	1, 149	7, 158	1, 146	7, 130	1, 146	7, 131	
清水墓園	20,897	1, 515	8, 621	1, 514	8,608	1,513	8, 590	
桃尾墓園	268, 765	8, 646	42, 522	8, 816	43, 376	8,920	43, 894	
浦山墓園	26, 407	1, 236	7, 918	1, 235	7, 917	1, 232	7, 890	
計	465, 419	17, 868	100, 667	18, 026	101, 439	18, 120	101, 852	

イ 桃尾霊堂

所 在 地 東区戸島町 桃尾墓園内

敷 地 面 積 2,000㎡

建 設 概 要 本 体 鉄筋コンクリート平屋建 501.44㎡

納骨堂 家族納骨壇 336壇、短期納骨壇 1,200壇

管理棟 鉄筋コンクリート平屋建 39.6 m²

(事務所、休憩所、トイレ)

舎利塔 25 m²

竣 工 本体工事 昭和56年3月

建 設 費 昭和55年度 147,180千円(設計委託料含む)

昭和56年度以降 9,300千円(管理棟、舎利塔)

ウ 使用料

(平14.4.1施行)

墓	地	1	锺	別		使用	料
桃尾	墓 園	芝	生	墓	地	1 区 画	600,000円
19位 庄	遊 图	_	般	墓	地	1平方メートルにつき	120,000円
その他	の墓地	_	般	墓	地	1平方メートルにつき	80,000円

桃 尾 霊 堂	期間	使 用 料
家族納骨壇	10年	200,000円
短 期 納 骨 壇	1年	5,000円

(7)健康危機管理(医療政策課)

平成13年4月1日に熊本市健康危機管理要綱を策定し、保健所として健康危機事案発生時に迅速に対応できる ための体制づくりを行っている。

実施内容

- ・連絡会議 庁内外の関係機関31部署からの32委員で構成され、年1回の開催
- ・幹事会 庁内12関係機関及び健康危機管理担当医師の幹事により構成され、必要に応じて開催
- ・訓 練 健康危機事案発生を想定し、庁内外の関係機関と連携し、訓練を年1回実施
- ・研修 関係機関の職員を対象に危機意識を認識し、かつ知識を取得するため、健康危機管理に関する 専門家による研修を必要に応じて実施、また関係機関が実施する研修を案内
- ・その他 関係会議参加等